

令和7年度第2回長野県地域職業能力開発促進協議会 議事次第

令和8年3月3日（月）13時30分
ホテル信濃路 3F 飯綱

1 開 会

2 長野労働局長あいさつ

3 議 題

(1) 令和7年度公的職業訓練の進捗状況及び令和8年度実施計画について

- ① 長野県産業労働部産業人材育成課
- ② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部
- ③ 長野労働局職業安定部訓練課

(2) 令和8年度長野県地域職業訓練実施計画(案)について

(3) 令和8年度ワーキンググループ検証対象訓練分野の選定について

4 閉 会

【説明資料】

- 資料1 長野県・・・令和7年度公共職業訓練実施状況
令和8年度の公共職業訓練実施計画
- 資料2 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部
・・・令和7年度事業実施状況
令和8年度事業実施計画
- 資料3 労働局・・・公的職業訓練の実施状況等
- 資料4 令和8年度長野県地域職業訓練実施計画（案）
- 資料5 令和8年度 ワーキンググループの検証対象訓練分野の選定について

【参考資料】

- 参考資料1 最近の雇用情勢（令和7年12月分）
- 参考資料2 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

長野県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

令和4年10月26日から適用する

令和5年12月27日 改正

1 協議会設置の目的

長野県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下の事項について協議を行うため設置する。

- ① 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。)第15条に基づき、長野県の実情に応じた職業能力の開発及び向上の促進のための取組みが適切かつ効果的に実施されるようにするため、人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 協議内容

- (1) 長野県における公共職業訓練（能開法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練。能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び求職者支援訓練（職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号。)第4条第2項の規定に基づき実施する職業訓練）（公共職業訓練及び求職者支援訓練を総称し、以下「公的職業訓練」という。）の、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事
- (2) 公的職業訓練に係る年度計画の策定に関する事。
- (3) 公的職業訓練の訓練効果の把握・検証に関する事。
- (4) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組みに関する事。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- (6) その他職業能力開発に係る必要な事項に関する事。

3 構成員

- (1) 別表に掲げる組織の者を構成員とし、長野労働局長が委嘱する。
- (2) 委嘱期間は、委嘱をした日の属する年度の翌々年度末日までとする。ただし、補欠の構成員の委嘱期間は、前任者の残任期間とする。
- (3) 構成員は、再任することができる。
- (4) 協議会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

4 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、協議会の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長は、会長代理を指名し、会長に事故があるときは会長代理が職務を代行する。

5 ワーキンググループ

- (1) 協議会は、訓練効果を把握・検証するためのワーキンググループを設置することができる。
- (2) ワーキンググループの具体的な取扱いについては、別途定める。

6 議事の公開等

- (1) 協議会の議事については、原則として公開する。ただし、個別企業の人材育成方針等の公開することがなじまない議事については、会長の判断により非公開とすることができる。
- (2) 構成員及び協議会の事務に従事する者は、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

7 庶務

協議会に係る庶務は、長野労働局職業安定部訓練課が行う。

8 その他

この要綱に定めるものの他、協議会に必要な事項は別に定める。

長野県地域職業能力開発促進協議会

令和7年度 委員名簿 (順不同・敬称略)

令和8年3月3日現在

	構成団体・機関の名称	役職名	氏名
1	独立行政法人国立高等専門学校機構 長野工業高等専門学校	副 校 長 (研 究 主 事)	田 中 秀 登
2	国立大学法人信州大学経法学部	准 教 授	成 田 史 子
3	一般社団法人長野県経営者協会	専 務 理 事	平 林 靖 久
4	長野県中小企業団体中央会	理 事・事 務 局 長	鈴 木 幸 一
5	一般社団法人長野県商工会議所連合会	常 務 理 事	高 橋 孝 一
6	長野県商工会連合会	専 務 理 事	中 村 正 人
7	日本労働組合総連合会長野県連合会	事 務 局 長	竹 村 進
8	社会福祉法人長野県社会福祉協議会	常 務 理 事	竹 内 善 彦
9	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部	支 部 長	狩 野 忍
10	長野県職業能力開発協会	専 務 理 事	日 向 修 一
11	一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会	理 事 長	山 岸 建 文
12	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会	株式会社 ニチイ学館 上田支店 支店長	倉 田 香 樹
13	八十二スタッフサービス株式会社	常 務 取 締 役	百 瀬 昇
14	長野県	産業労働部参事 (人材確保・育成担当)	山 田 明 子
15	長野県教育委員会	教 育 次 長	清 水 寛
16	長野労働局	労 働 局 長	三 浦 栄 一 郎

資料№ 1



しあわせ信州

一人ひとりの
学びたいを叶える

令和7年度第2回長野県地域職業 能力開発促進協議会資料

長野県 産業労働部 産業人材育成課



長野県ものづくり人材育成応援キャラクター
わざまる

◇長野県の職業能力開発施設の概要



松本技術専門学校

訓練科名		定員
電気工学科	(1年制)	15
冷凍空調設備科	(1年制)	15
自動車整備科	(2年制)	25
建築科	(1年制)	5
建築科	(2年制)	15
計		75



南信工科短期大学校

訓練科名		定員
機械システム学科	(2年制)	20
電気システム学科	(2年制)	20
小計		40
機械科(6月)	4月入校	10
(求職者向け)	10月入校	10
小計		20
計		60



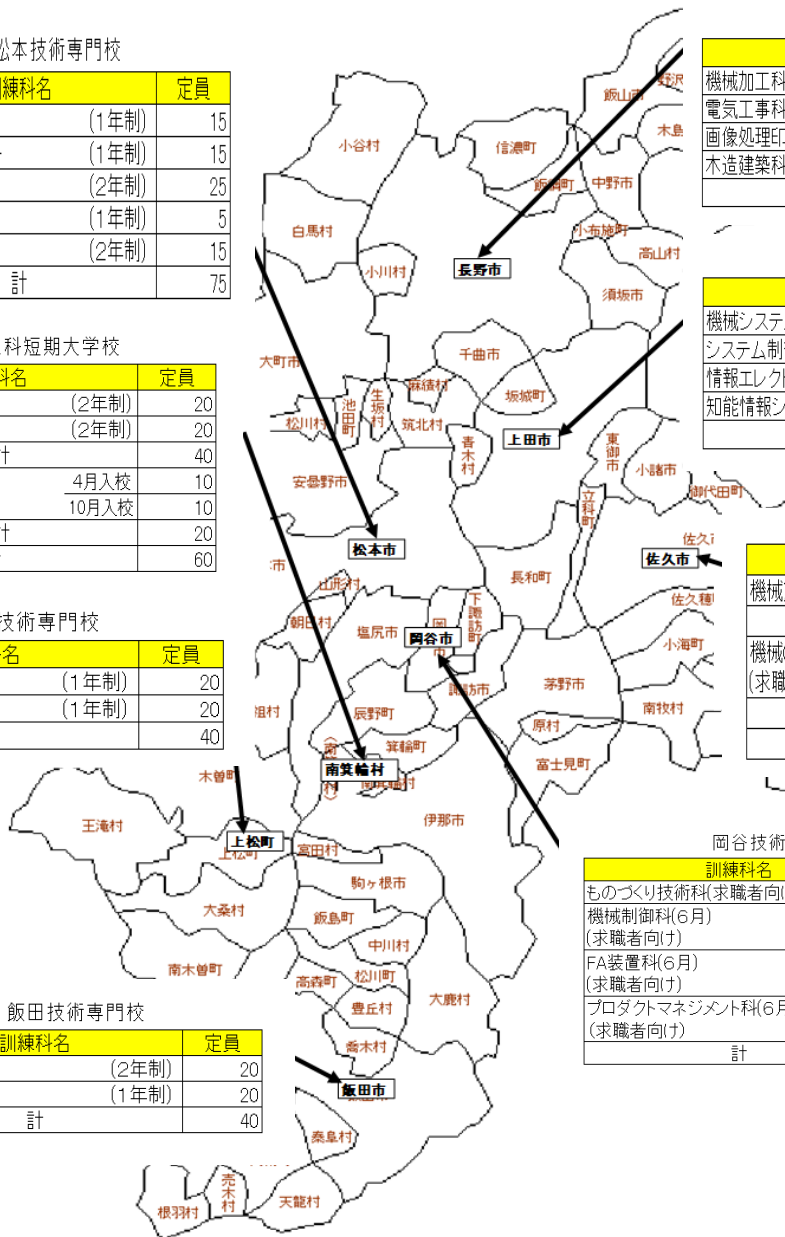
上松技術専門学校

訓練科名		定員
木工科	(1年制)	20
木材造形科	(1年制)	20
計		40



飯田技術専門学校

訓練科名		定員
自動車整備科	(2年制)	20
木造建築科	(1年制)	20
計		40



長野技術専門学校

訓練科名		定員
機械加工科	(1年制)	20
電気工学科	(1年制)	20
画像処理印刷科	(1年制)	15
木造建築科	(1年制)	20
計		75



工科短期大学校

訓練科名		定員
機械システム学科	(2年制)	20
システム制御学科	(2年制)	20
情報エレクトロニクス学科	(2年制)	20
知能情報システム学科	(2年制)	20
計		80



佐久技術専門学校

訓練科名		定員
機械加工科	(1年制)	10
小計		10
機械CAD加工コース(6月)	4月入校	10
(求職者向け)	10月入校	10
小計		20
計		30



岡谷技術専門学校

訓練科名		定員
ものづくり技術科(求職者向け)	(1年制)	5
機械制御科(6月)	4月入校	5
(求職者向け)		
FA装置科(6月)	10月入校	5
(求職者向け)		
プロダクトマネジメント科(6月)	4月入校	10
(求職者向け)	10月入校	10
計		35



学
卒
者
対
象

■施設内訓練(専門課程・普通課程)

対 象:高等学校卒業者等(有料)

訓練期間:1年または2年

実施機関:工科短期大学校(2校)、技術専門校(5校)

求
職
者
対
象

■施設内訓練(短期課程)・民間活用委託訓練

対 象:ハローワークの求職者等(無料)

訓練期間:概ね2か月(短期課程)~2年(長期高度人材育成コース)

実施機関:

- ・施設内訓練 南信工科短期大学校、岡谷技術専門校、佐久技術専門校
- ・民間活用委託訓練 民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO法人等(県から委託)

■障がい者民間活用委託訓練

対 象:ハローワークの求職障がい者(無料)

訓練期間:概ね1~3か月

実施機関:

- ・障がい者民間活用委託訓練 民間教育訓練機関、企業、社会福祉法人、NPO法人等
(県から委託)

在
職
者
対
象

■在職者訓練

対 象:中小企業等の在職労働者(有料)

訓練期間:概ね1日~6日

実施機関:工科短期大学校(2校)、技術専門校(6校)、工業技術総合センター

令和7年度の公共職業 訓練実施状況



長野県ものづくり人材育成応援キャラクター
わざまる

◇令和7年度の公共職業訓練実施状況①

1 令和7年度 専門課程(工科短期大学校・南信工科短期大学校)の修了・就職状況

令和8年1月末日現在

施設名	訓練科名		定員	在校生	修了見込者 b	うち内定・就職者 c	うち進学者 d	就職率(%) c/(b-d)	前年度同期 (R7.1末) 就職率
工科短大	機械システム学科(期間2年)	2年次	20	18	18	18	0	100.0	92.3
	システム制御学科(期間2年)	2年次	20	20	20	20	0	100.0	100.0
	情報エレクトロニクス学科(期間2年)	2年次	20	19	15	14	0	93.3	91.7
	知能情報システム学科(期間2年)	2年次	20	19	19	19	0	100.0	94.7
南信工短	機械システム学科(期間2年)	2年次	20	18	18	17	1	100.0	100.0
	電気システム学科(期間2年)	2年次	20	10	10	10	0	100.0	100.0
専門課程 合計			120	104	100	98	1	99.0	97.0

2 令和7年度 普通課程(技術専門校)の修了・就職状況

令和8年1月末日現在

施設名	訓練科名		定員	在校生	修了見込者 b	うち内定・就職者 c	うち進学者 d	就職率(%) c/(b-d)	前年度同期 (R7.1末) 就職率
長野	機械加工科(期間1年)	1年次	20	3	3	3	0	100.0	75.0
	電気工事科(期間1年)	1年次	20	6	6	5	0	83.3	80.0
	画像処理印刷科(期間1年)	1年次	15	0	-	-	-	-	-
	木造建築科(期間1年)	1年次	20	4	4	4	0	100.0	100.0
松本	電気・設備科(期間2年)	2年次	-	-	-	-	-	-	92.3
	自動車整備科(期間2年)	2年次	25	18	17	17	0	100.0	100.0
	建築科(期間2年)	2年次	15	4	3	3	0	100.0	100.0
	電気工事科(期間1年)	1年次	15	2	1	1	0	100.0	100.0
	冷凍空調設備科(期間1年)	1年次	15	1	0	0	0	-	25.0
	建築科(期間1年)	1年次	5	4	4	1	0	25.0	0.0
飯田	自動車整備科(期間2年)	2年次	20	13	9	7	0	77.8	100.0
	木造建築科(期間1年)	1年次	20	5	4	1	0	25.0	50.0
佐久	機械加工科(期間1年)	1年次	10	3	2	2	0	100.0	-
上松	木工科(期間1年)	1年次	20	20	17	11	0	64.7	73.7
	木材造形科(期間1年)	1年次	20	20	20	12	0	60.0	57.9
普通課程 合計			240	103	90	67	0	74.4	78.9

◇令和7年度公共職業訓練実施状況②

3 令和7年度 短期課程(南信工科短期大学校・技術専門校)の修了・就職状況

令和8年1月末日現在

施設名	訓練科名	定員	在校生	内定・就職による中途者等 a	修了/修了見込者 b	うち内定・就職者 c	うち進学者 d	就職率(%) (a+c)/(a+b)	前年度同期(R7.1末) 就職率	
南信工短	機械科(期間6か月)	4月入校	10	9	0	9	9	0	100.0	100.0
	機械科(期間6か月)	10月入校	10	9	0	9	7	0	77.8	88.9
岡谷	ものづくり技術科(期間1年)	4月入校	5	2	1	1	0	0	50.0	0.0
	機械制御科(期間6か月)	4月入校	5	0	-	-	-	-	-	-
	FA装置科(期間6か月)	10月入校	5	0	-	-	-	-	-	50.0
	プロダクトマネジメント科(期間6か月)	4月入校	10	0	-	-	-	-	-	100.0
	プロダクトマネジメント科(期間6か月)	10月入校	10	3	0	3	0	0	0.0	-
佐久	機械CAD加工コース(期間6か月)	4月入校	10	0	-	-	-	-	-	66.7
	機械CAD加工コース(期間6か月)	10月入校	指導員不足により募集中止						-	0.0
短期課程 合計			65	23	1	22	16	0	73.9	70.4

4 令和7年度 民間活用委託訓練の分野別実施状況

令和7年12月末日現在

	募集定員 a	前年繰越者	応募者	入校者 b	修了者 c	就職者数		定員充足率 b/a	前年度同期(R6.12末) 定員充足率	就職率 (d+e)/(c+d)	前年度同期(R6.12末) 就職率	コース数
						中退 d	修了 e					
農林系	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設系	75	-	62	56	40	1	22	74.7%	72.0%	56.1%	57.1%	4
製造系	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務系	544	-	415	369	239	8	66	67.8%	62.4%	30.0%	28.8%	36
情報系	94	11	59	51	24	1	10	54.3%	41.7%	44.0%	-	13
WEBデザイン	218	-	173	155	111	14	8	71.1%	75.5%	17.6%	18.0%	12
サービス系	12	1	6	6	2	-	2	50.0%	63.6%	100%	50.0%	3
福祉医療介護系	304	26	163	111	39	-	13	36.5%	33.4%	33.3%	38.2%	46
その他	15	-	16	15	14	1	-	100%	-	6.7%	-	1
合計	1,262	38	894	763	469	25	121	60.5%	55.6%	29.6%	28.3%	115

※中止コース含む。

◇令和7年度の公共職業訓練実施状況③

5 令和7年度 障がい者民間活用委託訓練のコース別実施状況

令和7年12月末日現在

コース名	定員	応募者	入校者	修了者	中退 就職者	修了 就職者	就職率	前年度同期 (R6.12末) 就職率
知識・技能習得訓練コース	48	44	26	22	1	3	17.4%	11.4%
e-ラーニングコース	18	13	13	8	0	1	12.5%	14.3%
実践能力習得訓練コース	63	38	38	27	0	15	55.6%	60.5%
特別支援学校早期訓練コース	20	1	1	1	0	0	0%	25.0%
在職者訓練コース	12	3	3	3	-	-	-	-
合 計	161	99	81	61	1	19	33.9%	39.2%

6 令和7年度 在職者訓練の実施状況

令和7年12月末日現在

施設名	計画		開催状況	
	計画コース数	計划定員	開催コース数	受講者数
工科短期大学校	12	120	3	27
南信工科短期大学校	50	603	37	439
長野技術専門校	28	303	18	167
松本技術専門校	21	247	11	87
岡谷技術専門校	41	317	34	230
飯田技術専門校	33	278	18	153
佐久技術専門校	34	324	17	173
上松技術専門校	11	108	9	71
工業技術総合センター	4	64	4	39
合 計	234	2,364	151	1,386
	(うち、時間数12時間以上のコース)		(119)	(977)

令和8年度の公共職業 訓練実施計画



長野県ものづくり人材育成応援キャラクター
わざまる

◇令和8年度の公共職業訓練実施計画①

1 令和8年度 専門課程の実施計画

	施設名		科数	1年生定員	2年生定員	合計
専門課程	工科短期大学校	機械システム学科(期間2年)	1	20	20	40
		システム制御学科(期間2年)	1	20	20	40
		情報エレクトロニクス学科(期間2年)	1	20	20	40
		知能情報システム学科(期間2年)	1	20	20	40
	南信工科短期大学校	機械システム学科(期間2年)	1	20	20	40
		電気システム学科(期間2年)	1	20	20	40
	合計			6	120	120

2 令和8年度 普通課程の実施計画

	施設名		科数	1年生定員	2年生定員	合計	
普通課程	長野技術専門校	機械加工科(期間1年)	1	20		20	
		電気工事科(期間1年)	1	20		20	
		木造建築科(期間1年)	1	20		20	
	松本技術専門校	電気工事科(期間1年)	1	15		15	
		冷凍空調設備科(期間1年)	1	15		15	
		自動車整備科(期間2年)	1	25	25	50	
		建築科(期間1年)	1	5		5	
		建築科(期間2年)	1	15	15	30	
	飯田技術専門校	自動車整備科(期間2年)	1	20	20	40	
		木造建築科(期間1年)	1	20		20	
	佐久技術専門校	機械加工科(期間1年)	1	10		10	
	上松技術専門校	木工科(期間1年)	1	20		20	
		木材造形科(期間1年)	1	20		20	
	合計			13	225	60	285

◇令和8年度の公共職業訓練実施計画②

3 令和8年度 短期課程の実施計画

施設名				科数	1年生定員	2年生定員	合計
短期課程 (求職者向け)	南信工科短期大学校	機械科(期間6か月)	4月入校	1	10		10
		機械科(期間6か月)	10月入校		10		10
	岡谷技術専門校	ものづくり技術科(期間1年)	4月入校	1	5		5
		機械制御科(期間6か月)	4月入校	1	5		5
		FA装置科(期間6か月)	10月入校	1	5		5
		プロダクトマネジメント科(期間6か月)	4月入校	1	10		10
		プロダクトマネジメント科(期間6か月)	10月入校		10		10
	佐久技術専門校	機械CAD加エコース(期間6か月)	4月入校	1	10		10
		機械CAD加エコース(期間6か月)	10月入校		10		10
	小計				6	75	

4 令和8年度 民間活用委託訓練の実施計画

種類	訓練科例(仮)	コース数	定員数	施設名
長期高度人材育成コース ※前年度繰越者は除く	介護福祉士養成科 他	5	14	長野、松本、飯田、佐久技専
	保育士養成科 他	6	22	長野、松本、岡谷、飯田、佐久技専
	その他(IT人材養成科、栄養士養成科、 パティシエ・ブーランジェ養成科 他)	8	25	長野、松本、岡谷、飯田技専
知識等習得コース	介護職員養成科、デジタル人材養成科、PCスキル・WEB科、パソコン・簿記実務科、医療・介護事務科、宅建スキル養成科 他	67	785	工短、南信工短、長野、松本、岡谷、飯田、佐久、上松技専
建設人材育成コース	建設アシスタント養成科、産業車両オペレーター科	4	64	工短、飯田技専
育児等との両立に配慮した再就職支援コース	PC基礎科、パソコン実務科、簿記会計科 他	4	23	南信工短、松本、岡谷、佐久技専
高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース	パソコン実務初級科、パソコンスキルアップ科	1	10	長野、松本技専
合計		95	943	

◇令和8年度の公共職業訓練実施計画③

5 令和8年度 障がい者民間活用委託訓練の実施計画

コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	2～3か月	47
e-ラーニングコース	3か月	16
実践能力習得訓練コース	1～2ヶ月	60
特別支援学校早期訓練コース	1～2ヶ月	5
在職者訓練コース	12～160時間	13
合 計		141

6 令和8年度 在職者訓練の実施計画

施設名	コース数	定員
工科短期大学校	12	120
南信工科短期大学校	47	470
長野技術専門校	28	280
松本技術専門校	24	240
岡谷技術専門校	40	400
飯田技術専門校	32	320
佐久技術専門校	32	320
上松技術専門校	15	150
工業技術総合センター	4	64
合 計	234	2,364

20長野						
令和5年度						
目標		実績				
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率
就職率55%以上 (訓練修了後3ヶ月時点)	171 件	108 人	39 人	38.6%	不十分	63.2% 低
評価	D-	令和7年度訓練計画数への反映	原則10%減	令和7年度委託費への反映		対前年度より減額
令和5年度から令和6年度の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク主催の障害者雇用を検討中の企業担当者向け説明会に積極的に参加して、障害者委託訓練の説明を行い、受講者募集に努める。 ・就労移行支援事業所が参加する合同面接会への出席や事業所への訪問を月2回程度行う等の取組により、障害者委託訓練の積極的な利用を呼び掛ける。 ・特別支援学校早期訓練コース周知のため、通信制高校へ訪問活動を行う。 ・実践能力習得訓練コースの実施に向けて大手スーパーの本部にコンタクトを取り、訓練受け入れ可能である旨を確認し、現地店舗でのスムーズな受け入れに繋げる。 					
就職率55%達成のための改善策(C評価・C-評価・D評価・D-評価のみ)	<ul style="list-style-type: none"> (知識・技能習得訓練コース) ・企業の法定雇用率が上がることに伴い、外部委託していた清掃を障がい者を雇用して行う企業が増えていることを踏まえ、清掃分野の訓練コースの開講を検討する。清掃の基礎・応用を学ぶ講座、実習を組み込み、即戦力の就職に繋がる内容を計画する。 (実践能力習得訓練コース) ・ハローワークの障がい者専用の求人票を出している企業・団体に、実践能力習得訓練の案内(DM)を送付し、利用の促進を図る。DM送付後は架電や訪問などで制度の説明を実施し、求人票の応募者の訓練利用につなげる。 (特別支援学校早期訓練コース) ・進路指導の先生と年度当初から連絡を密にするとともに、委託先企業の開拓などを協力して行い、訓練を実施しやすい環境を整える。 (e-ラーニングコース) ・受講生は在宅での勤務を希望する人が多いので、在宅ワークの求人がある企業のオンライン企業説明会を開催する。 					
令和6年度						
目標		実績				
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率
就職率55%以上 (訓練修了後3ヶ月時点)	159 件	110 人	48 人	48.0%	やや不十分	69.2% 低
評価	D	令和8年度訓練計画数への反映	原則7%減	令和8年度委託費への反映		対前年度より減額
令和6年度から令和7年度の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ○訓練のPR活動強化 ・障がい者の合同面接会参加企業への、実践能力習得訓練の周知と利用促進の呼びかけを継続しつつ、より詳しい訓練の資料を作成し活用する。 ・委託先の掘り起こしや周知のため、商工会と商工会議所にチラシや資料をもとに説明を行う。 ・早期訓練の利用促進のため、特別支援学校と一部普通高校の進路担当との定期的な情報交換の実施。 ○就労支援の強化 ・知識・技能習得コースの修了者で未就職者への就労支援の実施。 ・就労への不安等の軽減のため、障害者就業・生活支援センターへ相談支援を依頼。 ・訓練生と企業のミスマッチを避けるために、本人及び関係機関と希望する業務内容や特性の対応の仕方等情報共有を行う。 					
就職率55%達成のための改善策(C評価・C-評価・D評価・D-評価のみ)	<p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率が高い傾向がある実践訓練と早期訓練に重点を置き、受講機会を拡充する。併せて、就職率が低い傾向にある知識・技能習得訓練の就職率向上を図ることで、全体の就職率向上を図る。 ・障がい者雇用の関係者が参加する講習会等に積極的に参加し、情報交換とネットワークの拡大を図る。 ・ハローワークの障がい者窓口の担当者に、障がい者民間活用委託訓練を正しく理解してもらうための説明を実施。職業相談時に同訓練の案内を積極的に行っていただくよう依頼。 <p>【知識・技能習得訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動をサポートする取り組み(ハローワークの求人票の案内・接点のある企業への紹介、意欲啓発等)を実施。 <p>【実践能力習得訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用を検討中の企業向けに、障がい者民間活用委託訓練を紹介する資料を作成。 ・過去に利用した企業の再開拓や新規企業の開拓。 <p>【特別支援学校早期訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と一部の普通高校の進路担当教員と定期的な連絡と面接を実施。特別支援学校の後期実習が終了する11月下旬に企業開拓も含めた対応を速やかに開始できる準備を整える。 ・委託企業に早期訓練コースの必要性を説明し、受講生(保護者)や養護学校の理解を得て、受講しやすい環境と円滑な実施体制を整える。 ・ハローワーク担当者の中には、早期訓練について十分に周知されていない方も見受けられるため、改めて訪問し制度の内容を説明し、当該訓練が就職の可能性を高めることについて理解を得るようにする。 ・就職相談の際、本人の意向と特性のミスマッチが起こらないように助言をする。 					

資料№ 2

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構
長野支部



令和7年度第2回長野県地域 職業能力開発促進協議会資料

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
長野支部



Ⅱ 令和7年度事業実施状況



ハロートレーニング

—— 急がば学べ ——



ハロトレくん

○令和7年度 離職者訓練 実施状況 (12月末時点)

長野

区分/科名	定員	募集済定員	入所者 ※1	定員充足率※2	就職率	正社員就職率
離職者訓練計	307	202	132(31)	65.3%	79.5%	68.2%
標準(アビリティ)コース計	275	175	111(25)	63.4%	79.5%	68.2%
機械CAD/NC加工科	45	30	9(4)	30.0%	83.3%	80.0%
CADものづくりサポート科	30	15	5(1)	33.3%	80.0%	75.0%
電気設備技術科	60	45	30(2)	66.6%	64.7%	90.9%
生産システムエンジニア科	40	20	13(4)	65.0%	83.3%	66.7%
ビル設備サービス科	60	45	43(5)	95.6%	75.0%	55.6%
建築CADデザイン科	40	20	11(9)	55.0%	100.0%	61.5%
企業実習付(若年者)コース計	15	15	9(2)	60.0%	-	-
機械オペレーション科	15	15	9(2)	60.0%	-	-
導入訓練(橋渡し訓練)計	17	12	12(4)	100.0%	-	-

松本

区分/科名	定員	募集済定員	入所者 ※1	定員充足率※2	就職率	正社員就職率
離職者訓練計	222	163	166(40)	101.8%	89.7%	77.0%
標準(アビリティ)コース計	198	141	112(28)	79.4%	89.7%	77.0%
CAD/NC技術科	60	45	40(9)	88.9%	83.3%	80.0%
金属加工科	48	36	19(7)	47.2%	91.7%	81.8%
電気設備技術科	60	45	40(3)	88.9%	95.7%	77.3%
CADものづくりサポート科	30	15	13(6)	86.7%	86.7%	69.2%
導入訓練(橋渡し訓練)計	24	22	54(12)	245.5%	-	-

※1 () 内の数字は、女性入所者の人数であること。

※2 定員充足率は募集済定員に対する入所者数の割合であること。

○令和7年度 在職者訓練・生産性向上支援訓練 実施状況 (12月末時点)

在職者訓練 (長野)

指標	目標値	実績
受講者数	420人	568人

在職者訓練 (松本)

指標	目標値	実績※1
受講者数	300人	334人

生産性向上支援訓練

指標	目標値	実績
受講者数	1,010人	1,391人
うちミドルシニアコース	60人	126人
うちDX対応コース※2	280人	396人

※2 DX対応コース

中小企業等のDX（デジタルトランスフォーメーション）人材育成の推進を目的とした訓練

生産性向上支援訓練カリキュラムモデル（全131コース）の中から、中小企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進のための人材育成に資する61コースを「DX対応コース」として選定しています。

○令和7年度 求職者支援訓練 実施状況 (12月末時点)

指標	目標値
認定率	100%

指標	目標値
実施状況確認	全コース

令和7年度認定コースの状況

(令和7年12月末現在 3月開講分まで認定)

	計画	申請		認定		
	人数	コース数	人数	コース数	人数	認定率※ (人数比)
基礎コース	377	27	405	24	356	94.4%
実践コース	880	90	1,628	59	901	102.3%
情報分野	106	2	40	2	40	37.7%
デザイン分野 (WEB系)	194	27	488	15	236	121.6%
医療事務分野	40	0	0	0	0	-%
介護福祉分野	230	9	115	8	100	43.4%
上記以外分野	310	52	985	34	525	169.3%
計	1,257	117	2,033	83	1,257	100.0%

●特例措置の延長

(イ) 介護分野等に係る基本奨励金の上乗せ措置 (令和9年3月31日まで)

(ロ) オンライン訓練 (同時双方向型) の通所要件及び実技科目での実施 (令和8年3月31日まで)

Ⅲ 令和8年度事業実施計画



○令和8年度 実施計画

離職者訓練

長野

区分/科名	定員
離職者訓練計	307
標準(アビリティ)コース計	275
機械エンジニア科	45
CADものづくりアシスト科	30
電気設備技術科	60
生産システムエンジニア科	40
設備管理科	60
建築CADデザイン科	40
企業実習付(若年者)コース計	15
機械オペレーション科	15
導入訓練(橋渡し訓練)計	17

松本

区分/科名	定員
離職者訓練計	222
標準(アビリティ)コース計	198
CAD/NC技術科	60
シートメタルクラフト科	48
電気設備技術科	60
CADものづくりサポート科	30
導入訓練(橋渡し訓練)計	24

在職者訓練

指標	目標値
受講者数(長野)	420人
受講者数(松本)	300人

生産性向上支援訓練

指標	目標値
受講者数	1,010人
うちミドルシニアコース	60人
うちDX対応コース	280人

求職者支援訓練

指標	目標値
認定上限	1,257人
認定率	100%
実施状況確認	全コース

資料№ 3

長野労働局 職業安定部 訓練課



令和 6・7 年度

公的職業訓練の実施状況等

長野労働局 職業安定部訓練課



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況

		定員(開講定員)	受講者数	定員充足率	就職率
令和4年度	合計	2,004	1,335	66.6%	—
	機構施設内訓練	527	406	77.0%	—
	県施設内訓練	75	21	28.0%	85.0%
	委託訓練	1,402	908	64.8%	75.7%
令和5年度	合計	1,984	1,251	63.1%	—
	機構施設内訓練	537	410	76.4%	—
	県施設内訓練	75	20	26.7%	83.3%
	委託訓練	1,372	821	59.8%	72.0%
令和6年度	合計	1,914	1,210	63.2%	—
	機構施設内訓練	529	442	83.6%	—
	県施設内訓練	75	29	38.7%	92.6%
	委託訓練	1,310	739	56.4%	67.1%
令和7年度 (12月末現在)	合計	1,692	1,084	64.1%	—
	機構施設内訓練	365	298	81.6%	—
	県施設内訓練	65	23	35.4%	—
	委託訓練	1,262	763	60.5%	—

※職業能力開発促進協議会)資料より抜粋。

※就職率については本省提供定例業務統計報告より抜粋。

※当該年度訓練コースの入校者数の集計。

求職者支援訓練の実施状況 (令和6年度 コース別・分野別)

	認定コース数 ①	認定定員 ②	開講コース数 ③	開講定員 ④	受講者数 ⑤	開講率 (③/①)	開講コースの 充足率 (⑤/④)	就職率
令和6年度	84	1,248	74	1,105	626	88.1%	56.7%	基礎コース
								58.8%
								実践コース
								58.9%

	コース数	受講者数	就職理由以外 の中退者数	①就職理由 中退者数	②修了者数	③訓練連続 受講者数	④修了者等数 (①+②-③)	⑤就職者数	就職率 (⑤/④)
基礎コース	38	205	12	18	175	1	192 (187)	113 (110)	58.8%
実践コース	56	583	53	42	488	0	530 (523)	310 (308)	58.9%
IT	1	8	0	0	8	-	8 (8)	3 (3)	37.5%
営業・販売・事務	36	332	14	26	292	-	318 (313)	188 (187)	59.7%
医療事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護福祉	6	35	2	1	32	-	33 (31)	26 (25)	80.6%
デザイン	10	149	18	9	122	-	131 (131)	68 (68)	51.9%
その他 (トリマー・こども英語 講師養成)	3	59	19	6	34	-	40 (40)	25 (25)	62.5%

※開講率・充足率については当該年度中に開始したコースについて集計。

※就職率については当該年度中に終了したコースについて集計。

公共職業訓練と求職者支援訓練の令和7年度(12月末現在)の受講状況

	令和6年度実績		4月～9月	10月	11月	12月	計
公共職業訓練 (離職者訓練)	1,210	受講者数	752	120	61	103	1,036
		前年同期比	3.0%	3.4%	-10.3%	-1.9%	1.7%
求職者支援訓練	626	受講者数	313	56	84	58	511
		前年同期比	2.3%	-17.6%	127.0%	-10.8%	7.4%
合計	1,836	受講者数	1,065	176	145	161	1,547
		前年同期比	2.8%	-4.3%	38.1%	-5.3%	3.5%

※当該年度に開始した訓練コースの入校者について集計(ハローワークシステムより)(令和7年12月末現在)

認定・開講状況 (令和7年度コース別／分野別)

	全体	基礎コース	実践コース						
			IT	営業・販売・	医療事務	介護福祉	デザイン	その他 (トリマー)	
				事務					
認定コース数	60	18	42	2	22	-	5	11	2
認定定員	921	267	654	40	336	-	70	181	27
開講コース数	54	15	39	2	19	-	5	11	2
中止率	10.0%	16.7%	7.1%	-	13.6%	-	-	-	-
開講定員	834	222	612	40	294	-	70	181	27
受講申込者数	636	124	512	24	223	-	25	228	12
応募倍率	0.76	0.56	0.84	-	0.76	-	0.36	1.26	0.44
受講者数	511	112	399	24	193	-	22	149	11
定員充足率	61.3%	50.5%	65.2%	60.0%	65.6%	-	31.4%	82.3%	40.7%

※医療事務分野・旅行・観光分野の実施なし。

※令和7年12月末時点の状況。

デジタル分野の受講者数

	離職者		在職者	合計
	求職者 支援訓練	公共 職業訓練		
令和5年度	152	191	300	643
令和6年度	141	185	255	581
令和7年度 (12月末現在)	173	208	793	1,174

※デジタル分野とは、離職者訓練においてはIT分野、デジタル分野等。

※令和7年度は、4月～12月までに開講したデジタル分野訓練コースの受講者数。(ハローワークシステムより)

※「在職者」は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する在職者訓練、生産性向上支援訓練及び認定職業訓練の受講者数を含む。

離職者向け職業訓練における託児サービスの利用状況

			託児サービス利用者数
公共職業訓練 (離職者訓練)	令和5年度	合計	5
		うち施設内訓練	4
		うち委託訓練	1
	令和6年度	合計	4
		うち施設内訓練	3
		うち委託訓練	1
	令和7年度 (12月末現在)	合計	1
		うち施設内訓練	1
		うち委託訓練	0
求職者支援訓練	令和5年度		3
	令和6年度		4
	令和7年度 (12月末現在)		1

※当該年度に開始した訓練コースにおける利用者(受講者)の集計。(ハローワークシステムより)

資料№ 4

令和8年度長野県地域職業訓練実施計画 (案)

長野労働局 職業安定部 訓練課



令和8年度 長野県地域職業訓練実施計画（案）

令和8年 月 日
長野県
長野労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構長野支部

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、国及び長野県が実施する職業訓練（以下「公的職業訓練」という。）について、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号、以下「支援法」という。）第4条第2項に規定する認定職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）を実施するに当たり、国で策定する全国規模の総合的な職業訓練実施計画も踏まえ、国及び長野県が一体となって地域における求職者の動向や訓練ニーズに対応した職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関する実施分野、規模の設定及び地域の関係機関間の連携方策等の必要な事項を定めたものである。

2 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和7年11月現在では、有効求人倍率は横ばいで、求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生

産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度（12月時点）及び令和6年度の公的職業訓練の実施状況は以下のとおりである。また、令和7年4月から令和7年11月までの新規求職者のうち、支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比2.4%減少の25,568人となっている。

（1）令和7年4月～12月

離職者に対する公共職業訓練	1,109人（前年同期比	1.4%
求職者支援訓練	511人（前年同期比	8.5%
在職者訓練	2,280人（前年同期比▲	6.6%

（2）令和6年度における公的職業訓練の就職率

・公共職業訓練（学卒者訓練）	専門課程	97.0%
	普通課程	93.7%
・公共職業訓練（離職者訓練） （注1）	施設内訓練	89.2%
	委託訓練	67.1%
・求職者支援訓練（注2）	基礎コース	58.8%
	実践コース	58.9%

（注1）令和6年度に終了した訓練の、訓練終了後3か月までの就職率。

（注2）令和6年度に終了した訓練の、訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
 - ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
 - ③ 令和6年度は委託訓練受講者が減少していること
 - ④ 地域産業界からのニーズが高い製造分野の職業訓練コースの受講希望者が少ないこと
- といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、引き続き、ハローワークに設置されている専門コーナー等において、介護職等の魅力を伝えるなど受講勧奨の強化を行う。
- ② については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。また、求職者自身が訓練修了後にどのような就業形態で働くことを希望しているかなど丁寧に聴き取ることにより適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口担当職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。
また、事業主に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、訓練修了者対象求人等の確保に取り組む。
- ③ については、求職者支援訓練との開講時期・分野・地域の調整を行うことで受講者数増加のための取組を行う。
- ④ については、受講生募集の際に「製造分野の職業訓練は再就職に強い」等、修了後の就職状況など訓練受講の有効性を、効果的に伝える工夫を行うとともに、訓練修了生歓迎求人等の確保や訓練実施機関と連携した企業面接会等の開催に取り組む。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数 604人

目標 就職率 (長野県) 85.0% (機構) 82.5%

長野県は、6科(うち年2回開催3科)、定員75人で実施する。

校名	定員	科名
長野県南信工科短期大学校	20人	機械科
長野県岡谷技術専門学校	35人	ものづくり技術科、機械制御科、FA装置科、プロダクトマネジメント科
長野県佐久技術専門学校	20人	機械CAD加工コース

機構長野支部は、10科(年に各1~4回)、定員529人で実施する。

校名	定員	科名
長野職業能力開発促進センター 長野職業能力開発促進センター松本訓練センター	529人	機械エンジニア科、機械オペレーション科(DS)、CAD/NC技術科、CADものづくりアシスト科、シートメタルクラフト科、電気設備技術科、設備管理科、生産システムエンジニア科、建築CADデザイン科

イ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数 943 人

目標 就職率：75.0%

長野県は、95 コース、定員 943 人で実施する。

訓練コース	定員	科名
長期高度人材育成コース ※前年度繰越除く	61 人	介護福祉士養成科、保育士養成科、IT 人材養成科、栄養士養成科、パティシエ・ブーランジェ養成科 他
知識等習得コース	785 人	介護職員養成科、デジタル人材養成科、PC スキル・WEB 科、パソコン・簿記実務科、医療・介護事務科、宅建スキル養成科、登録販売者・PC 活用科 他
建設人材育成コース	64 人	建設人材育成科、建設アシスタント養成科
育児等短時間コース	23 人	PC 基礎科、簿記会計科 他
高齢求職者スキルアップ・ スキルチェンジコース	10 人	パソコン実務初級科

ウ 職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

- ① 施設内で実施するものづくり分野の職業訓練は、地元企業のニーズも高いことから、地元企業が求める技能・技術を訓練生に習得させるため常に訓練内容の見直しを行うとともに、地域に根ざした産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点を目指し、情報発信、就職支援についてハローワークや企業等との連携機能の充実を図る。また、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ② 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、計画的な就職支援を実施する。
- ③ 介護・建設・運輸といった人手不足分野及び分野を超えてニーズの高い I T 分野の技術者を養成する訓練コースの設定に取り組んでいく。
- ④ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ⑤ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。
- ⑥ 高い就業意欲を有する高齢者の活躍の場を広げるため、概ね 60 歳以上の求職者向け訓練コースを設定する。

- ⑦ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ⑧ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 訓練認定規模の上限 1,257 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対して、デジタル分野及び介護分野は以下を下限の目安として設定する

デジタル分野 30%、 介護分野 20%

② 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 20%

③ 新規参入枠については、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

④ 対象者に応じた訓練コースの設定等に向け、育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

⑤ 地域枠については、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、必要に応じて設定する。

⑥ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

2 在職者に対する公共職業訓練等

長野県内で事業を営む企業の従業員に対し、技能・技術等に関する講習会を開催し個々のスキル向上の支援をすることにより、企業の技術力の維持・向上、技能の継承及び若年技術者等の育成を図る。

(1) 公共職業訓練（在職者訓練）

ア 対象者数

3,084 人

イ 職業訓練の内容等

長野県は、234 コース、定員 2,364 人で実施する。

校名	定員	コース数
長野県工科短期大学校	120 人	12
長野県南信工科短期大学校	470 人	47
長野県長野技術専門学校	280 人	28
長野県松本技術専門学校	240 人	24
長野県岡谷技術専門学校	400 人	40
長野県飯田技術専門学校	320 人	32
長野県佐久技術専門学校	320 人	32
長野県上松技術専門学校	150 人	15
長野県工業技術総合センター	64 人	4

機構長野支部は、在職者訓練として、7 科、定員 720 人で実施する。

校名	定員	科名
長野職業能力開発促進センター 長野職業能力開発促進センター松本訓練センター	720 人	生産技術科、産業機械科、制御技術科、電気技術科、電子技術科、建築設備科、建築科

(2) 生産性向上支援訓練

ア 対象者数

1,010 人（うち、ミドルニアコース 60 人、DX 対応コース 280 人）

イ 職業訓練の内容等

ポリテクセンター長野及び松本に設置している「生産性向上人材育成支援センター」において、在職者訓練のコーディネートや生産性向上に必要な生産管理、IT 利活用等を習得するための事業主支援を行い、民間人材等を活用した在職者訓練を実施することにより、中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

専門課程では、ものづくりに関する高度な専門知識と実践技術を身につけたスペシャリストを育成し、普通課程では、職業に必要な基礎的で多様な知識・技能を習得し職業人として活躍できる人材を輩出する。

また、学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

(1) 対象者数及び目標

対象者数 525 人（2年制の2年目を含む）

目標 就職率：工科短期大学（専門課程）100%

技術専門学校（普通課程） 95.0%

(2) 職業訓練の内容等

長野県は、19科、定員525人で実施する。

校名	定員	科名
長野県工科短期大学校	160人	機械システム学科、システム制御学科、情報エレクトロニクス学科、知能情報システム学科
長野県南信工科短期大学校	80人	機械システム学科、電気システム学科
長野県長野技術専門学校	60人	機械加工科、電気工事科、木造建築科
長野県松本技術専門学校	115人	電気工事科、冷凍空調設備科、自動車整備科、建築科（1年制、2年制）
長野県飯田技術専門学校	60人	自動車整備科、木造建築科
長野県佐久技術専門学校	10人	機械加工科
長野県上松技術専門学校	40人	木工科、木材造形科

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 156人

目標 就職率 55.0%

(2) 委託訓練の内容等

長野県は、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を定員156人で実施する。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練コース	47人	2～3か月
e-ラーニングコース	16人	3か月
実践能力習得訓練コース	65人	1～2か月
特別支援学校早期訓練コース	10人	1～2か月
在職者訓練コース	18人	12時間～160時間

(3) 職業訓練の内容等

- ① 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。
- ② ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ③ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。

第5 その他 職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 関係機関との連携

- (1) 長野県・長野労働局・(独)高年齢・障害者・求職者雇用支援機構長野支部が、長野県内における労使の訓練ニーズに応じ、公共職業訓練(離職者訓練)と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期及びこれらに係る周知・広報等について総合的かつ一体的に調整及び検討を行い、適切な職業訓練機会の提供を図っていく。
- (2) 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、長野県・長野労働局・(独)高年齢・障害者・求職者雇用支援機構長野支部はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、令和8年度においても長野県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズ等を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進する。

2 公的職業訓練効果の把握・検証

長野県地域職業能力開発促進協議会の下に公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者や採用企業等からのヒアリングを含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

3 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

ハローワークに設置されている「キャリア形成／リ・スキリング相談コーナー」等において、ジョブ・カードを活用したキャリアの棚卸し、キャリアプランニング、受講講座の選択の支援を含めた相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

4 職業訓練受講生・修了生に対する就職支援

- (1) ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個別に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後3か月における毎月1回の指定

来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談により早期の就職を支援する。

なお、求職者支援訓練の基礎コース修了後、引き続き技能向上のため公共職業訓練（離職者訓練）の受講が必要と思われる者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。

(2) 訓練実施機関等は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練受講中から訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援の取組みを行う。

(3) ハローワークにおいては、訓練修了1か月前を目途に、就職先が決まっていない訓練受講者について必ず職業相談を行うなど、個別担当者制による一貫した就職支援を実施するとともに、職業訓練修了生歓迎求人確保や求人充足会議等を活用し求人部門も含めた取組みを行う。

5 地域におけるリスクリングの推進に関する事業

(1) 地域リスクリング推進事業の全体方針

国内の生産年齢人口が減少し労働力供給が制約される中、デジタル化・グリーン化の進展など産業構造の変化に対応しつつ、稼ぐ力の向上につなげるためには、成長の原動力となる産業人材の育成・確保が極めて重要であることから、地域特性を踏まえ、更なる成長が期待される分野のリカレント・リスクリングの環境整備や、DX等の人材育成強化に重点的に取り組む。

(2) 令和8年度に実施する地方単独事業

長野県及び県内市町村が実施する地域リスクリング推進事業のうち、デジタル・グリーン等成長分野に資する「経営者等の意識改革・理解促進」、「リスクリングの推進サポート等」、「従業員の理解促進・リスクリング支援等」に関する地方単独事業をとりまとめ別紙一覧のとおりとし、当該計画に位置付ける事業とする。

今後、事業の追加、変更等が生じた場合には、令和8年10月以降に開催する長野県地域職業能力開発促進協議会で報告する。

令和8年度 地域におけるリスキリング推進に関する事業一覧

No.	地方公共団体名	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	対象事業費(見込み)
1	長野県	建設産業人材確保・育成事業 (建設産業の業務改革推進)	建設業技術者の負担軽減を目的とした新たな職域である建設ディレクター制度について、企業向けの導入促進を図る研修や講習会を実施することで、労働環境のさらなる改善を図るとともに、建設業界に対するイメージの向上を促進し、人材の確保・定着につなげる。	③その他	①経営者等の意識改革・理解促進	長野県	経営者・経済団体	6,600
2	長野県	建設DX推進事業 (BIM/CIMハンズオン講習会)	建設業または建設コンサルタントを含む中小企業を対象としたBIM/CIM実務講習会を開催し、技術力と取組意欲の向上を促し建設DXの導入を加速させる。	①デジタル	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	長野県	従業員(在職者) 経営者・経済団体	6,537
3	飯島町	企業人材育成事業	中小企業者が、町長が認めた人材育成計画に基づき、現に雇用している従業員を研修機関等へ派遣することに要する受講料・交通費等の経費を補助。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	飯島町	従業員(在職者)	1,500
4	高森町	高森町中小企業人材育成事業補助事業	町内における商工業の振興及び発展を図るため、中小企業者が行う経営力の強化又は技術力の向上を目的とした人材育成を行う事業者に対し、予算の範囲内で研修会、講習会等を受講する費用の一部を補助。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	高森町	従業員(在職者)	100
5	塩尻市	人材能力開発支援事業	地域企業における従業員のスキルアップやリスキリングを目的として、従業員がこれらに係る講座等を受講する場合に、その費用の一部を補助する。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	塩尻市	従業員(在職者)	500
6	岡谷市	信州大学との連携強化事業	信州大学が新たに組織・構築した「次世代モビリティシステム研究拠点」の一つである「諏訪圏サテライトキャンパス」において、次世代空モビリティの技術等について学ぶセミナーや勉強会、社会人向けのリカレント教育を実施	③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	信州大学	従業員(在職者)	3,600
7	岡谷市	ものづくり現場高度化促進事業補助金	省力化・自動化に係る設備機器の導入やAI・AOT、生産管理システム等デジタル技術の活用など、ものづくり現場の高度化に向けた設備投資やIT人材の育成等に要する経費を補助	①デジタル	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	岡谷市	従業員(在職者)	1,500
8	岡谷市	成長産業販路開拓推進事業補助金	医療・宇宙航空・環境エネルギー・グリーンエネルギー自動車・半導体・ロボット・デジタル産業などの成長産業の販路開拓に向けて、新規受注開拓を行う中小企業に対し、販路開拓に係る人材育成等に要する経費を補助	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	岡谷市	従業員(在職者)	500
9	千曲市	人材育成事業	中小企業者や中小企業団体等が、市内に事業所のある経営者及び市内に勤務する役員・従業員の能力開発やリスキリングのため、研修機関の実施する研修講座を受講する場合にその費用の一部を補助。	①デジタル ②グリーン ③その他	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	千曲市	経営者・役員・従業員(在職者)	500
10	小諸市	企業DX推進スクール運営業務	市内企業に対してDXを推進させる必要があることから、DXの理解を深めるための「企業DX推進スクール」を運営する。	①デジタル ②グリーン ③その他	①経営者等の意識改革・理解促進 ②リスキリング推進サポート等 ③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	小諸市	経営者・従業員(在職者)	3,000
11	須坂市	人材能力開発事業	中小企業者が自ら又はその従業員の能力開発やリスキリングのため研修機関等が実施する研修を受講しまたは受講させる場合にその費用の一部を補助するもの。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	須坂市	従業員(在職者)	120
12	須坂市	人材育成支援事業	中小企業者が自ら又はその従業員の能力開発やリスキリングのため研修を実施する場合にその費用の一部を補助するもの。	①デジタル ②グリーン ③その他	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	須坂市	従業員(在職者)	50

資料№ 5

令和8年度ワーキンググループの検証対象訓練分野の選定について

長野労働局 職業安定部 訓練課



令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和7年度の対象分野

デジタル分野 19県
IT分野 2県

デジタル分野：北海道・青森・岩手・茨城・千葉・福井・静岡・三重・和歌山・鳥取・島根・広島・徳島・愛媛・福岡・長崎・熊本・宮崎・鹿児島
IT分野：滋賀・山口

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。) 18県

山形・福島・栃木・千葉・神奈川・富山・石川・山梨・**長野**・岐阜・京都・大阪・兵庫・奈良・香川・高知・大分・沖縄

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。) 8県

宮城・秋田・群馬・新潟・島根・岡山・佐賀・熊本



※ 上記の分野のほか、医療事務分野（山梨）、旅行・観光分野（東京）、製造分野（埼玉・愛知）、建設関連分野（愛知）が選定された。（複数分野選定した県もあり。）

<参考> 検討スケジュール

	令和6年度	令和7年度上半期	令和7年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	1月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催		10月～12月 協議会開催 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ (WG)	① 検証対象訓練分野を選定	② ヒアリング等 選定分野のうち 3コース×3者（修了者、採用企業、実施機関）	③ 結果整理 ④ 改善促進策（案）検討 WGから報告

令和8年度 ワーキンググループ検証対象訓練分野の選定について

検証対象分野（案）

- 人手不足分野のひとつであり、就職率は高いものの（委託75.2%、求職者支援80.6%）定員充足率が低く、応募者が集まらず中止となるコースもあって、（委託118/323【36.5%】、求職者支援29/100【29.0%】いずれも、受講者数/定員【定員充足率】の順。）受講者が集まらないことが課題であることから、受講者確保に向けた取組みを強化するため、労働局・ハローワーク及び訓練実施機関がより連携して取組む必要があると考える。
- 第1回の協議会内において委員より、一生懸命に醸成して市場に送り出しても定着していないことから修了した方のフォローアップについて検討してほしいとの意見があった。
- 第2回中央職業能力開発促進協議会委員より、ワーキンググループの検証について、1年毎にテーマを変えるのではなく、3年ぐらい掛けてじっくり検証出来るような取組にして検証していただきたいとの意見があった。
- 令和8年度厚生労働省においては、人手不足分野である医療・福祉分野の求人充足を進めるために、全てのハローワークの最重点事項として取り組んで行く予定であり、職業訓練制度も含めた求人充足のための各種支援策を集中的に行う事になる。
- 求人ニーズに即した訓練内容やカリキュラムになっているか、訓練実施機関の就職支援策が十分か等、また、訓練修了者の定着状況を踏まえたアフターフォロー等、令和8年度においては引き続き、「介護・医療・福祉分野」から訓練コースを選定し、検証を行うこととしたい。



参考資料№ 1

最近の雇用情勢（令和7年1 2月分）

長野労働局 職業安定部 訓練課



長野労働局発表

(07-67)

令和8年1月30日

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 井原 勝宏
	課長補佐 小林 宏安
	労働市場情報官 中村 清一
	電話 026-226-0865

最近の雇用情勢 (令和7年12月分)

長野労働局(局長 みうら えいいちろう 三浦 栄一郎)は、令和7年12月分の県内の雇用情勢をとりまとめました。

- 令和7年12月の有効求人倍率(季節調整値)は 1.26倍で、前月と同水準となった。
- 有効求人数(季節調整値)は41,814人で前月に比べ0.8%減少し、有効求職者数(同)は33,089人で前月に比べ1.0%減少した。
- 新規求人倍率(季節調整値)は2.15倍となり、前月を0.1ポイント下回った。

- 12月の新規求人数(実数値)は13,850人となり、前年同月比で0.7%減少した。
- 産業別(大分類)にみると、前年同月比で増加した業種は、D建設業、H運輸業、郵便業、I卸売業、小売業、M宿泊業、飲食サービス業、O教育、学習支援業、その他の産業であり、その他の業種では前年同月比で減少した。
- 12月の新規求職者数(実数値)は5,997人となり、前年同月比で0.6%増加した。新規常用求職者(3,231人)のうち、「事業主都合離職者」は452人となり、前年同月比で1.1%増加し、「自己都合離職者」は1,177人となり、前年同月比で3.4%増加し、「在職者」は1,337人となり、前年同月比で7.0%減少した。
- 12月の就職件数は1,747件となり、前年同月比で6.0%減少した。このうち常用就職件数は856件となり、前年同月比で10.4%減少した。パートタイム就職件数は812件となり、前年同月比で4.4%減少した。

雇用情勢は、堅調に推移している。

ただし、物価上昇等が雇用に与える影響を注視する必要がある。

～ 用語の解説 ～

- 〔 一 般 〕 一般とは常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- 〔 常 用 〕 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがない、または4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く)をいう。
- 〔 パ ー ト 〕 一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている、通常の労働者の一週間の所定労働時間に比べて短い就業形態をいう。
- 〔 臨 時 ・ 季 節 〕 臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められている仕事をいう。
季節とは、季節的な労働需要に対し、または季節的な余暇を利用して一定の期間(4か月未満、4か月以上の別を問わない)を定めて就労する仕事をいう。
- 〔 求 職 者 数 〕 新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受けた求職申込件数をいう。
月間有効求職者数とは「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数である。
- 〔 求 人 数 〕 新規求人数とは、その月のうちに新たに受けた求人数(採用予定人員)をいう。
月間有効求人数とは「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数である。
- 〔 就 職 件 数 〕 自安定所の有効求職者に対して、全国のハローワークで受理した求人を自安定所の紹介により就職が確認された件数。したがって、自己就職・縁故就職等は除かれる。
- 〔 求 人 倍 率 〕 求職者の1人あたり、求人数がどれだけあるか、その割合をみるものである。
算出の方法は、次のとおりである。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \qquad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{月間有効求人数}}{\text{月間有効求職者数}}$$
- 〔 正 社 員 〕 パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。
- 〔 季 節 調 整 値 〕 月別の時系列には、天候や社会習慣等の影響により毎年季節的に繰り返される一年周期の変動(季節変動)が含まれていることがあり、そのような系列をみるだけでは変動要因が判断できない場合もある。このような季節変動を有する系列の分析を行う際には、季節変動を除去してから、数値の比較を行う必要がある。
この季節変動の除去を「季節調整」と言い、これにより、季節調整値(季節調整された数値)は、前月との比較の際に使用し、実数値(季節調整していない数値)は、前年同月との比較の際に使用する。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募、就職が確認された件数が含まれる。

最近の雇用情勢

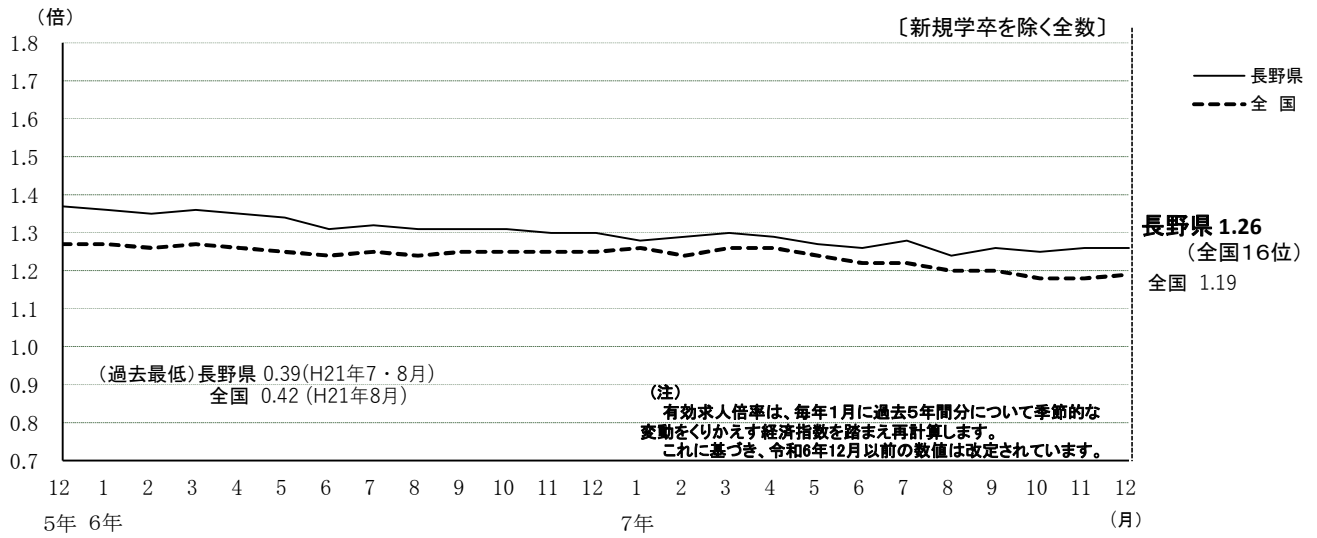
〔令和7年12月分〕

1 求人・求職の状況

① 有効求人倍率(季節調整値)の推移

令和7年12月の有効求人倍率(季節調整値)は1.26倍で前月と同水準となった。

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最近年	1.30	1.28	1.29	1.30	1.29	1.27	1.26	1.28	1.24	1.26	1.25	1.26	1.26
前年	1.37	1.36	1.35	1.36	1.35	1.34	1.31	1.32	1.31	1.31	1.31	1.30	1.30



※ 月間有効求人・求職(季節調整値)の推移

	6年 12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月間有効 求人数	43,186	42,622	42,720	42,542	42,403	42,603	42,801	42,932	42,165	42,242	41,886	42,154	41,814
月間有効 求職者数	33,287	33,193	33,244	32,648	32,905	33,616	33,867	33,576	33,968	33,564	33,472	33,431	33,089

② 地域別有効求人倍率(実数値:以下同じ)

12月の有効求人倍率を地域別に見ると、全ての地域で前年同月を下回った。また、安定所別では飯山所、須坂所、伊那所で前年同月を上回った。

〔新規学卒を除く全数〕

地域別 (前年同月比 ポイント) 《前月》	北信 1.34 (▲0.02) 《1.29》				東信 1.37 (▲0.02) 《1.37》		中信 1.30 (▲0.08) 《1.32》			南信 1.31 (▲0.04) 《1.31》		
安定所別	長野	篠ノ井	飯山	須坂	上田	佐久	松本	木曾福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全数	1.40	1.24	1.32	1.33	1.40	1.35	1.32	1.14	1.25	1.40	1.31	1.26
《前月》	《1.33》	《1.18》	《1.30》	《1.39》	《1.38》	《1.36》	《1.29》	《1.28》	《1.56》	《1.37》	《1.31》	《1.26》
(前年同月比 ポイント)	(▲0.06)	(0.00)	(0.12)	(0.02)	(▲0.01)	(▲0.03)	(▲0.09)	(▲0.05)	(▲0.04)	(▲0.07)	(0.03)	(▲0.07)
うち常用 《前月》	1.24	1.20	1.09	1.23	1.28	1.39	1.22	1.22	1.21	1.32	1.16	1.18
《前月》	《1.18》	《1.14》	《1.06》	《1.26》	《1.27》	《1.33》	《1.19》	《1.24》	《1.18》	《1.30》	《1.15》	《1.17》
(前年同月比 ポイント)	(▲0.05)	(▲0.01)	(0.07)	(0.03)	(0.00)	(▲0.03)	(▲0.06)	(▲0.03)	(▲0.05)	(▲0.04)	(0.02)	(▲0.06)

*「うち常用」とはパート常用を含み、臨時・季節を除く。

③ 新規求人数の推移

12月の新規求人数は、前年同月比で0.7%減少した。うち常用は7.2%減少し、うちパートは6.4%増加した。

年月	6年 12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全 数 (前年同月比)	13,950 (▲6.6)	17,640 (▲2.4)	15,724 (▲4.8)	14,169 (▲5.3)	15,511 (0.4)	14,288 (▲6.2)	13,773 (1.1)	15,280 (▲1.9)	13,395 (▲4.2)	14,388 (▲0.6)	16,124 (▲5.1)	13,663 (▲2.6)	13,850 (▲0.7)
うち常用 (前年同月比)	7,983 (▲2.2)	9,544 (0.5)	8,612 (▲6.2)	8,055 (▲2.4)	9,069 (0.5)	8,389 (▲1.2)	7,946 (1.4)	9,150 (0.6)	7,946 (▲2.2)	7,997 (▲1.2)	9,347 (▲3.9)	7,957 (0.0)	7,411 (▲7.2)
うちパート (前年同月比)	5,201 (▲9.1)	7,187 (▲3.1)	6,315 (▲3.8)	5,481 (▲8.1)	5,787 (2.0)	5,320 (▲11.9)	5,271 (3.0)	5,356 (▲5.6)	4,815 (▲6.7)	5,404 (▲0.6)	5,938 (▲5.8)	5,003 (▲6.6)	5,534 (6.4)
常用のうち正社員 (前年同月比)	6,457 (▲3.2)	7,467 (▲2.0)	6,787 (▲5.2)	6,400 (▲5.4)	7,208 (▲0.4)	6,786 (▲0.4)	6,457 (0.3)	7,340 (▲0.5)	6,439 (▲1.5)	6,536 (▲1.6)	7,500 (▲2.3)	6,425 (▲1.5)	6,176 (▲4.4)
全数に占める 正社員の割合	46.3	42.3	43.2	45.2	46.5	47.5	46.9	48.0	48.1	45.4	46.5	47.0	44.6
正社員有効 求人倍率	1.15	1.11	1.08	1.07	1.03	1.03	1.05	1.09	1.07	1.09	1.09	1.13	1.15

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

④ 産業別新規求人状況

12月の産業別(大分類)の新規求人数は、前年同月比でD「建設業」、H「運輸業、郵便業」、I「卸売業、小売業」、M「宿泊業、飲食サービス業」、O「教育、学習支援業」が前年同月を上回り、それ以外の産業は前年同月を下回った。

産 業 別	新規求人数 (人)		前月比 (%)		産 業 別	新規求人数 (人)		前月比 (%)	
	うちパート			前年同月比 (%)		うちパート			前年同月比 (%)
全 数	13,850	1.4	▲0.7		G 情報通信業	194	59.0	▲18.1	
	5,534	▲15.7	6.4			35	▲25.0	▲22.2	
D 建設業	1,402	11.4	11.5		H 運輸業、郵便業	613	▲15.7	2.5	
	92	▲43.2	29.6			158	▲33.5	18.8	
E 製造業	2,119	▲10.2	▲2.8		I 卸売業、小売業	1,834	13.0	6.1	
	481	▲6.2	3.7			1,056	▲7.9	31.2	
09 食料品製造業	442	▲5.6	▲14.0		J 金融業、保険業	38	▲46.5	▲34.5	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	185	▲21.1	▲8.9			5	▲57.9	▲58.3	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	27	▲34.1	22.7		K 不動産業、物品賃貸業	226	9.7	▲1.7	
	6	▲80.0	200.0			91	▲2.2	13.8	
15 印刷・同関連業	35	▲2.8	52.2		M 宿泊業、飲食サービス業	849	▲18.8	0.7	
	9	125.0	800.0			498	4.0	9.0	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	122	40.2	▲10.3		76 飲食店	344	58.5	14.3	
	21	▲15.0	61.5			220	▲24.1	27.9	
24 金属製品製造業	203	▲8.1	▲3.3		N 生活関連サービス業、娯楽業	353	7.6	▲23.4	
	31	▲53.7	▲11.4			170	▲54.2	▲32.5	
25 はん用機械器具製造業	144	▲7.1	8.3		78 洗濯・理容・美容・浴場業	125	▲19.9	▲46.1	
	18	▲81.8	63.6			73	▲59.8	▲42.1	
26 生産用機械器具製造業	190	4.4	▲1.0		O 教育、学習支援業	192	▲25.6	12.9	
	29	▲23.1	11.5			122	▲28.3	27.1	
27 業務用機械器具製造業	125	25.0	▲14.4		P 医療、福祉	2,655	4.3	▲2.6	
	28	21.2	133.3			1,400	▲24.4	4.8	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	214	1.4	▲10.1		85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,693	1.1	▲7.6	
	40	7.1	▲32.2			984	▲25.8	▲0.1	
29 電気機械器具製造業	212	▲42.5	14.6		R サービス業(他に分類されないもの)	1,951	▲2.7	▲9.5	
	28	170.2	▲3.4			486	▲21.2	▲28.8	
30 情報通信機械器具製造業	46	▲45.9	64.3		91 職業紹介・労働者派遣業	909	10.9	1.1	
	20	60.0	566.7			59	42.2	▲20.3	
31 輸送用機械器具製造業	128	▲0.8	10.3		その他の産業	1,424	27.8	9.2	
	25	▲42.1	0.0			940	104.8	22.6	

注) 「その他の産業」には、A農業、林業、B漁業、C鉱業、採石業、砂利採取業、F電気・ガス・熱供給・水道業、L学術研究、専門・技術サービス業、Q複合サービス事業、S公務(他に分類されるものを除く)、T分類不能の産業を含む。

⑤ 新規求職者の推移

12月の新規求職者数は前年同月比で0.6%増加した。うち常用は2.8%減少し、うちパートは5.0%増加した。

年月	6年 12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全数	5,962	7,660	7,154	6,936	9,349	7,242	6,353	6,158	5,603	6,237	6,581	5,386	5,997
(前年同月比)	(▲3.4)	(▲4.6)	(▲6.8)	(▲3.5)	(▲0.4)	(▲4.0)	(4.1)	(▲2.2)	(0.5)	(▲2.4)	(▲5.0)	(▲9.7)	(0.6)
うち常用	3,323	4,403	4,213	4,023	4,994	3,965	3,745	3,749	3,476	3,735	3,859	3,120	3,231
(前年同月比)	(▲1.9)	(▲7.4)	(▲8.8)	(▲6.3)	(▲0.5)	(▲8.9)	(2.5)	(▲2.6)	(▲0.4)	(▲4.1)	(▲5.3)	(▲11.0)	(▲2.8)
うちパート	2,043	3,053	2,915	2,874	4,266	3,249	2,586	2,400	2,118	2,490	2,699	2,101	2,146
(前年同月比)	(▲2.2)	(▲0.4)	(▲3.4)	(0.8)	(▲0.2)	(2.8)	(6.6)	(▲1.2)	(2.2)	(0.4)	(▲4.8)	(▲5.9)	(5.0)

※ 全数には、臨時・季節を含み、うち常用にはパートは含まない。

⑥ 新規常用求職者の態様別状況

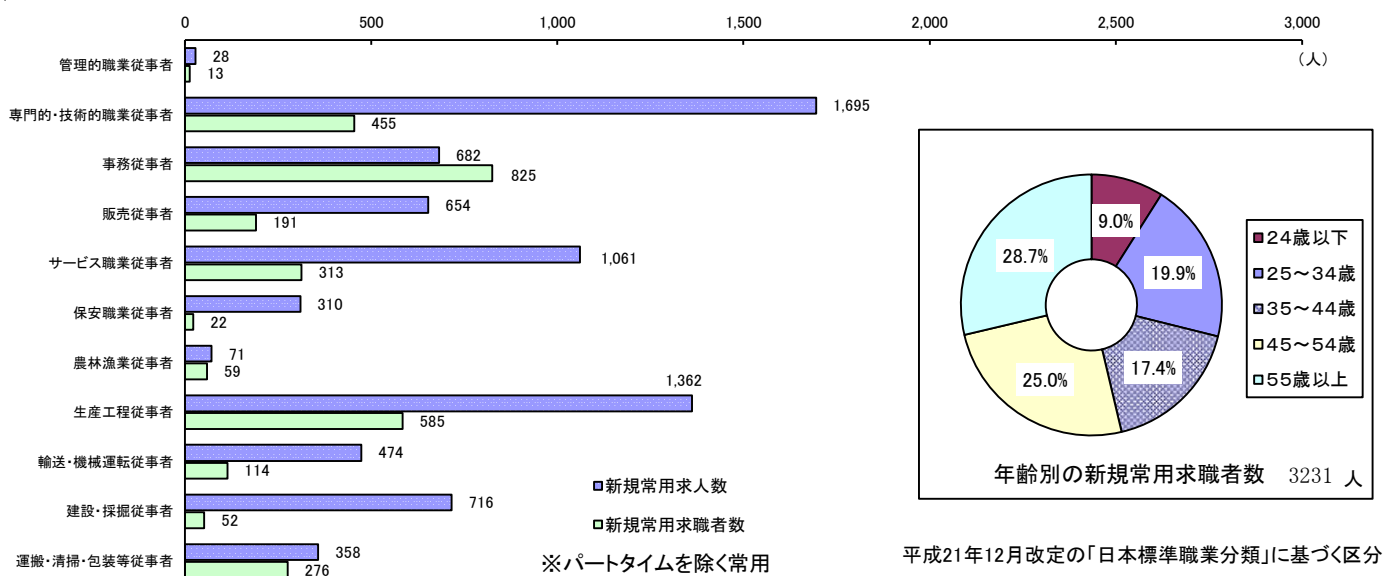
12月の新規常用求職者の状況を態様別にみると、前年同月比で在職者は7.0%の減少、離職者は2.1%の増加、無業者は13.7%の減少となった。離職者のうち、事業主都合は1.1%の増加となった。

	6年 12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
常用求職者	3,323	4,403	4,213	4,023	4,994	3,965	3,745	3,749	3,476	3,735	3,859	3,120	3,231
(前年同月比)	(▲1.9)	(▲7.4)	(▲8.8)	(▲6.3)	(▲0.5)	(▲8.9)	(2.5)	(▲2.6)	(▲0.4)	(▲4.1)	(▲5.3)	(▲11.0)	(▲2.8)
在職者	1,437	1,993	2,026	1,686	1,611	1,483	1,523	1,479	1,431	1,488	1,473	1,357	1,337
(前年同月比)	(▲5.3)	(▲3.8)	(▲11.5)	(▲10.4)	(2.1)	(▲8.2)	(▲2.6)	(▲6.4)	(▲3.7)	(▲6.1)	(▲11.8)	(▲9.7)	(▲7.0)
離職者	1,689	2,207	1,956	2,088	3,069	2,215	1,997	2,051	1,849	2,016	2,167	1,586	1,724
(前年同月比)	(▲0.9)	(▲9.5)	(▲7.6)	(▲0.5)	(▲1.2)	(▲9.1)	(7.3)	(▲0.1)	(2.1)	(▲2.3)	(▲1.0)	(▲10.2)	(2.1)
定年	57	91	83	88	206	76	61	62	58	60	95	41	60
(前年同月比)	(▲6.6)	(7.1)	(25.8)	(46.7)	(▲1.0)	(▲22.4)	(1.7)	(▲19.5)	(0.0)	(▲14.3)	(33.8)	(▲25.5)	(5.3)
事業主都合	447	459	401	474	799	464	405	411	351	366	380	327	452
(前年同月比)	(7.5)	(▲13.4)	(▲8.2)	(17.6)	(8.4)	(▲9.9)	(1.8)	(4.1)	(▲2.5)	(▲1.3)	(▲17.0)	(▲15.3)	(1.1)
自己都合	1,138	1,589	1,411	1,455	1,995	1,615	1,475	1,526	1,405	1,548	1,634	1,161	1,177
(前年同月比)	(▲4.8)	(▲10.0)	(▲9.1)	(▲7.6)	(▲5.3)	(▲8.3)	(9.3)	(▲0.8)	(4.5)	(▲1.7)	(1.4)	(▲9.0)	(3.4)
無業者	197	203	231	249	314	267	225	219	196	231	219	177	170
(前年同月比)	(18.0)	(▲17.1)	(6.0)	(▲20.2)	(▲5.4)	(▲11.3)	(▲1.7)	(1.9)	(2.1)	(▲6.1)	(0.9)	(▲25.0)	(▲13.7)

※ 離職者は、「前職雇用者」と「前職自営、その他」(表中では省略)に分けられる。
「前職雇用者」は、離職理由別に「定年」「事業主都合」「自己都合」「不明」(表中では省略)に区分される。
このため内訳の計と離職者数欄の数値は一致しない。
※ 無業者とは、家事、育児等従事者及び離職後1年を超えて求職活動をしていない者をいう。

⑦ 職業別の新規常用求人・求職、年齢別の新規常用求職の状況

12月の新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、「事務従事者」で求職者数が求人数を上回ったが、それ以外の職業では、求人数が求職者数を上回った。



⑧ 月間有効求人・求職(実数値)の推移

12月の月間有効求人数は前年同月比で3.4%減少し、月間有効求職者数は0.5%減少した。

年月	6年 12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月間有効 求人数	43,179	43,760	44,852	44,516	42,382	41,657	41,457	41,447	40,487	41,663	42,493	41,922	41,693
(前年同月比)	(▲3.8)	(▲4.8)	(▲3.9)	(▲3.4)	(▲3.0)	(▲3.6)	(▲1.7)	(▲1.6)	(▲2.4)	(▲1.7)	(▲2.9)	(▲3.8)	(▲3.4)
月間有効 求職者数	31,498	32,363	33,723	33,830	35,113	35,546	34,883	33,442	32,572	32,584	32,876	31,833	31,352
(前年同月比)	(2.2)	(1.0)	(0.0)	(▲0.3)	(1.1)	(1.6)	(2.5)	(1.9)	(2.7)	(2.7)	(1.5)	(▲0.6)	(▲0.5)

※ パートタイム、臨時・季節を含む全数

2 就職の状況

12月の就職件数は、前年同月比で6.0%減少した。うち常用は10.4%減少し、うちパートは4.4%減少した。

年月	6年 12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全数	1,859	1,685	2,460	3,231	2,308	2,190	2,160	2,026	1,563	1,995	2,009	1,653	1,747
(前年同月比)	(▲7.9)	(▲3.2)	(▲6.5)	(▲8.2)	(▲7.4)	(▲7.7)	(▲4.6)	(▲5.1)	(▲9.8)	(▲0.6)	(▲9.8)	(▲13.8)	(▲6.0)
うち常用	955	819	1,157	1,431	1,048	975	951	992	801	997	993	756	856
(前年同月比)	(▲2.4)	(▲11.1)	(▲9.5)	(▲9.8)	(▲8.5)	(▲13.6)	(▲8.5)	(▲8.9)	(▲9.2)	(2.9)	(▲9.3)	(▲18.8)	(▲10.4)
うちパート	849	811	1,254	1,740	1,205	1,171	1,163	995	722	951	967	845	812
(前年同月比)	(▲14.1)	(4.8)	(▲2.9)	(▲6.3)	(▲6.8)	(▲2.6)	(▲0.3)	(▲0.1)	(▲10.2)	(▲3.7)	(▲11.0)	(▲8.9)	(▲4.4)

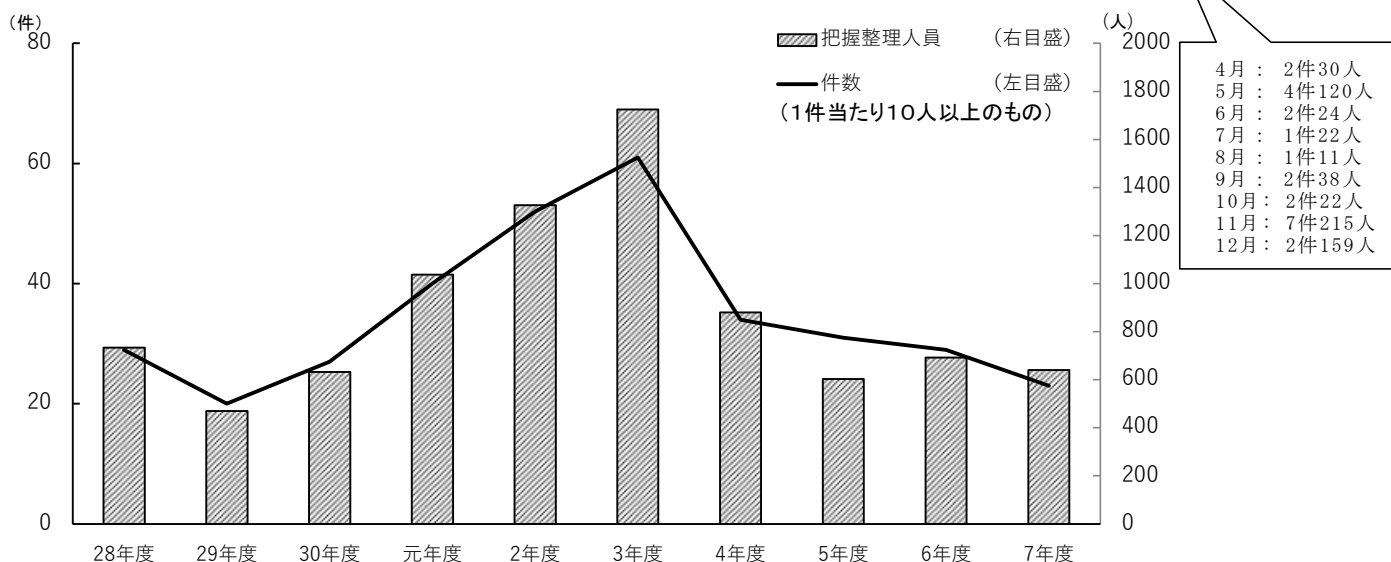
※ 全数には、臨時・季節を含み、うち常用にはパートは含まない。

3 人員整理の把握状況

12月中に把握した1件あたり10人以上の人員整理は、2件159人であった。
事業主都合による離職は445人で、前年同月比を20.3%上回った。

①10人以上の人員整理把握状況の年度別推移

年度別	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年同期
件数	29	20	27	40	52	61	34	31	29	23	19
整理人数	734	470	632	1,037	1,326	1,725	880	603	692	641	440



② 事業主都合による離職の推移 (雇用保険の被保険者資格喪失データ)

年月	6年 12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
人数	370	381	353	357	683	358	298	336	241	265	304	201	445
(前年同月比)	(31.7)	(▲2.3)	(▲16.7)	(7.5)	(▲13.8)	(3.8)	(9.2)	(▲2.6)	(▲13.6)	(▲21.6)	(▲37.6)	(▲19.6)	(20.3)

※ 特例被保険者(季節)を除く

(参考) 雇用保険の適用事業所・被保険者・失業等給付受給者の状況

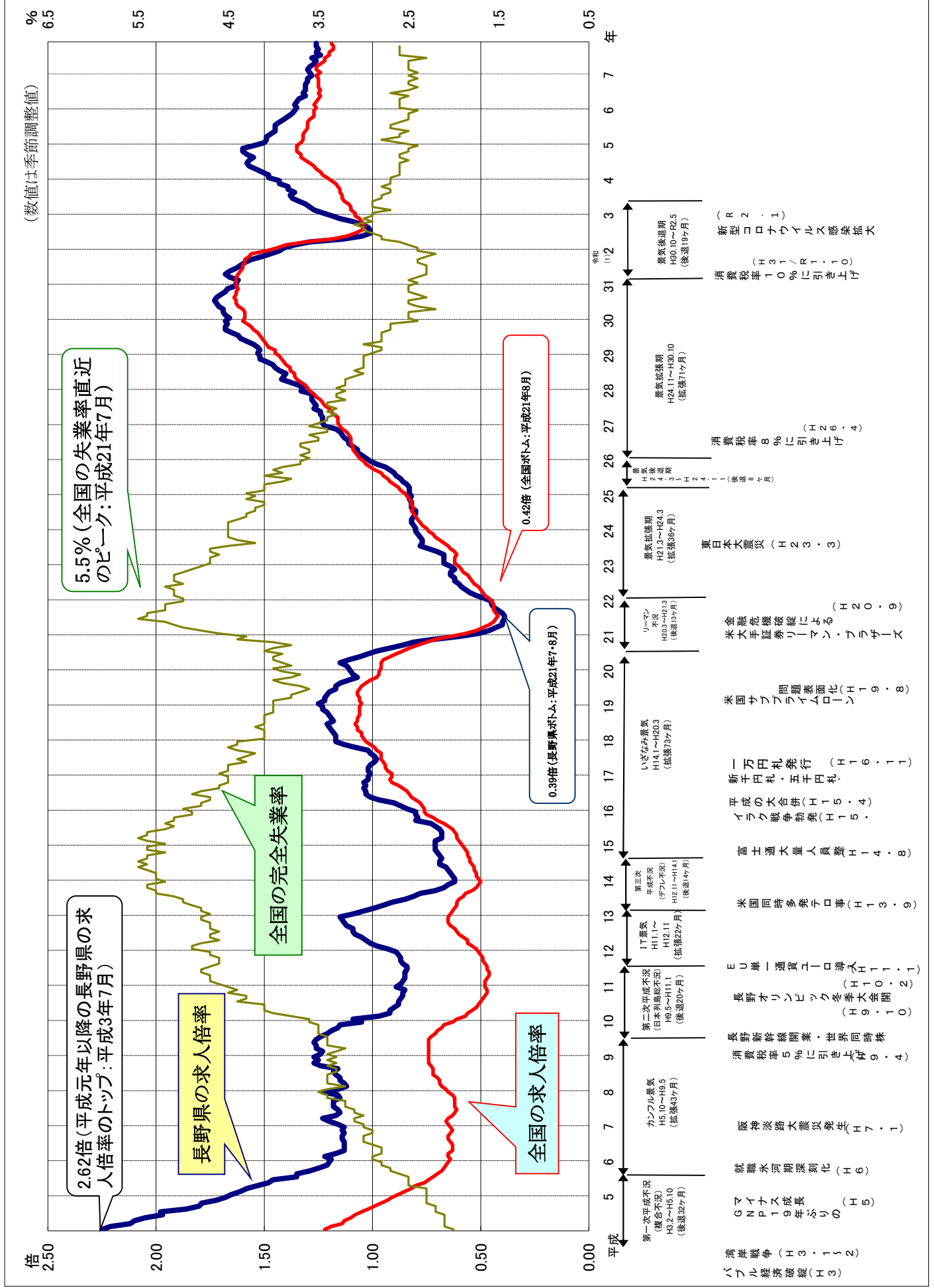
適用事業所数は、前年同月を0.6%下回った。被保険者数は638,867人であり、失業等給付(基本手当)の受給者は7,390人で、前年同月を12.2%上回った。

年月	6年 12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
事業所 月末現在数 (前年同月比)	37,922 (▲0.3)	37,946 (▲0.3)	37,976 (▲0.4)	37,987 (▲0.4)	37,936 (▲0.4)	37,924 (▲0.4)	37,943 (▲0.3)	37,949 (▲0.4)	37,947 (▲0.5)	37,576 (▲0.7)	37,621 (▲0.7)	37,647 (▲0.7)	37,678 (▲0.6)
資格取得数	5,624	6,010	5,276	6,216	13,499	17,672	7,874	7,202	6,133	4,758	8,468	5,251	5,723
資格喪失数	6,561	8,337	5,992	6,955	17,605	7,660	6,894	7,989	6,083	6,657	8,327	6,017	6,911
被保険者 月末現在数 (前年同月比)	641,308 (▲0.1)	638,949 (▲0.1)	638,709 (▲0.1)	637,658 (▲0.1)	633,331 (0.0)	642,834 (▲0.1)	643,883 (▲0.3)	643,013 (▲0.4)	642,930 (▲0.4)	640,994 (▲0.6)	641,142 (▲0.3)	640,329 (▲0.3)	638,867 (▲0.4)
基本手当 受給者実人員数 (前年同月比)	6,589 (2.3)	6,573 (1.1)	6,282 (▲1.9)	6,175 (▲0.6)	6,277 (▲3.8)	6,992 (▲2.0)	7,753 (5.4)	8,717 (8.8)	8,530 (12.3)	8,501 (15.9)	8,117 (12.6)	7,382 (8.3)	7,390 (12.2)

次回発表日 令和8年3月3日(火)

有効求人倍率・完全失業率の推移

(長野労働局職業安定部)

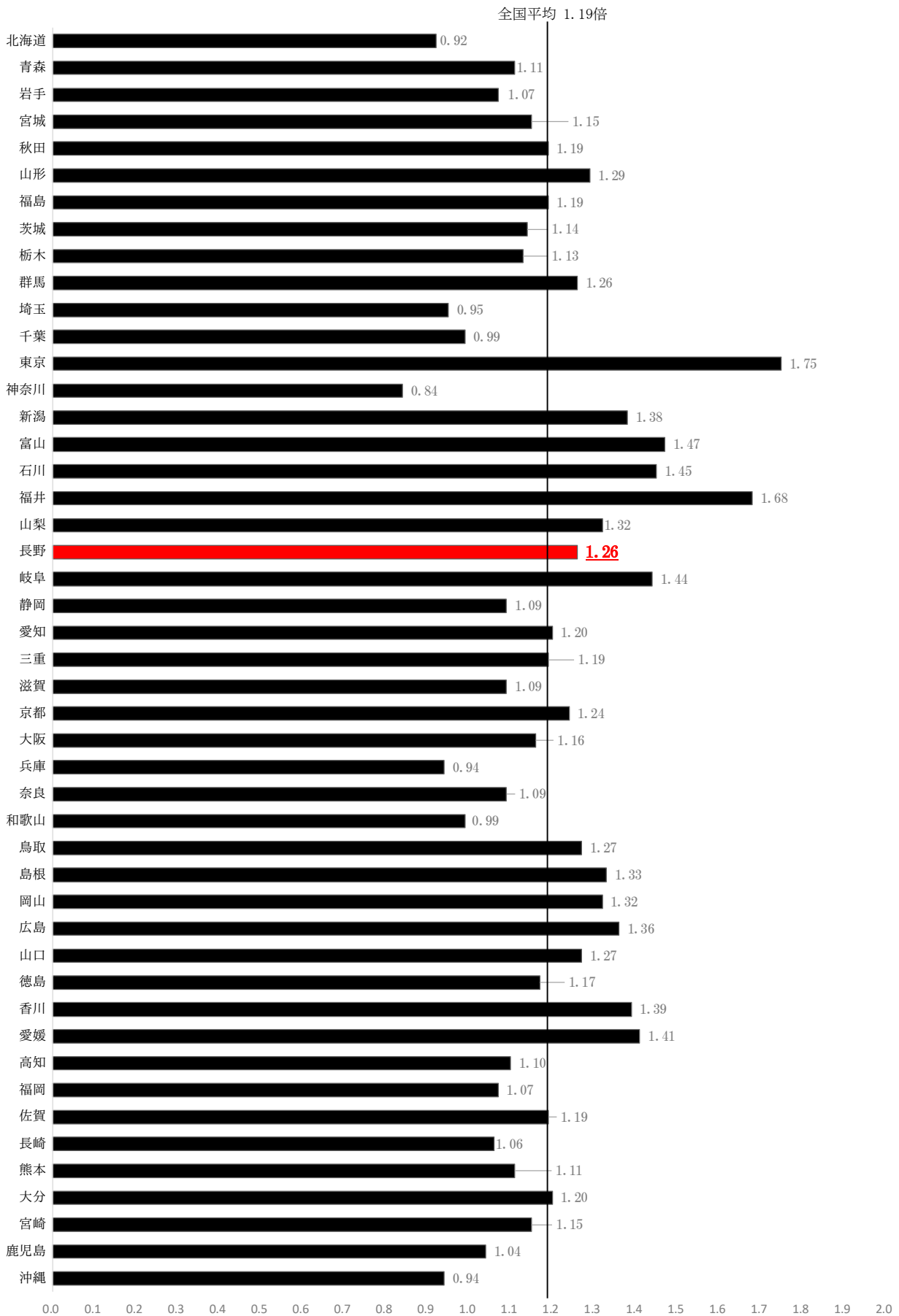


有効求人倍率・完全失業率の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均	年度平均	景気の状態	トピックス
平成元年	1.97	1.98	2.04	2.09	2.07	2.12	2.05	2.13	2.19	2.23	2.25	2.25	2.11	2.19	バブル景気	消費税率入(4月)
(1989)	1.15	1.17	1.17	1.19	1.25	1.27	1.30	1.29	1.30	1.31	1.33	1.33	1.25	1.30		
	2.3	2.3	2.4	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.3	2.2		
平成2年	2.26	2.34	2.26	2.31	2.36	2.37	2.44	2.46	2.48	2.60	2.57	2.43	2.40	2.48	バブル景気	就職戦線、空前の超売り市場
(1990)	1.33	1.36	1.36	1.35	1.39	1.42	1.46	1.44	1.44	1.44	1.45	1.44	1.40	1.43		
	2.2	2.2	2.0	2.1	2.1	2.2	2.1	2.0	2.1	2.2	2.0	2.0	2.1	2.1		
平成3年	2.56	2.56	2.59	2.57	2.59	2.60	2.62	2.61	2.57	2.54	2.50	2.45	2.56	2.48	第一次平成不況	バブル経済破綻 湾岸戦争(1~2月)
(1991)	1.43	1.44	1.44	1.41	1.44	1.44	1.44	1.40	1.36	1.36	1.34	1.31	1.40	1.34	(H3.2)	
	2.0	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1		
平成4年	2.28	2.25	2.21	2.12	2.10	2.05	1.97	1.98	1.86	1.80	1.79	1.72	2.00	1.85		
(1992)	1.25	1.22	1.19	1.14	1.13	1.10	1.08	1.05	1.02	0.99	0.96	0.93	1.08	1.00		
	2.1	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.2	2.2		
平成5年	1.68	1.65	1.61	1.58	1.53	1.48	1.46	1.35	1.35	1.29	1.25	1.21	1.45	1.34	カンフル景気(H5.10)	GNP19年ぶりのマイナス成長
(1993)	0.91	0.88	0.85	0.82	0.80	0.76	0.74	0.72	0.70	0.68	0.67	0.66	0.76	0.71		
	2.3	2.3	2.3	2.3	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6	2.7	2.7	2.8	2.5	2.6		
平成6年	1.20	1.19	1.22	1.17	1.13	1.13	1.13	1.13	1.14	1.14	1.13	1.14	1.16	1.15		就職氷河期深刻化
(1994)	0.65	0.64	0.65	0.65	0.63	0.63	0.63	0.64	0.65	0.65	0.64	0.63	0.64	0.64		
	2.8	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.9	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9		
平成7年	1.13	1.16	1.20	1.23	1.17	1.15	1.16	1.18	1.18	1.18	1.15	1.16	1.17	1.18		阪神淡路大震災発生(1月)
(1995)	0.64	0.65	0.66	0.65	0.63	0.62	0.61	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64		
	3.0	3.0	3.1	3.1	3.0	3.1	3.1	3.2	3.2	3.2	3.4	3.4	3.2	3.2		
平成8年	1.23	1.16	1.12	1.13	1.15	1.15	1.17	1.18	1.16	1.24	1.27	1.25	1.19	1.21		
(1996)	0.65	0.66	0.68	0.69	0.69	0.70	0.72	0.72	0.72	0.73	0.74	0.74	0.70	0.72		
	3.5	3.4	3.2	3.4	3.4	3.4	3.4	3.3	3.3	3.4	3.3	3.4	3.4	3.3		
平成9年	1.27	1.24	1.23	1.26	1.26	1.27	1.26	1.24	1.21	1.19	1.16	1.15	1.23	1.17	第二次平成不況	消費税率5%に引上げ(4月) 長野新幹線開業(10月) 世界同時株安(10月)
(1997)	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74	0.73	0.71	0.70	0.68	0.67	0.72	0.69	(H9.5)	
	3.3	3.4	3.3	3.2	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	3.4	3.5		
平成10年	1.05	1.09	0.97	0.92	0.92	0.90	0.88	0.88	0.87	0.86	0.86	0.85	0.92	0.88		長野オリンピック冬季大会開催(2月)
(1998)	0.63	0.61	0.57	0.56	0.54	0.52	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.47	0.53	0.50		
	3.6	3.6	3.8	4.0	4.1	4.1	4.1	4.4	4.3	4.3	4.5	4.4	4.1	4.3		
平成11年	0.89	0.87	0.86	0.85	0.85	0.85	0.84	0.84	0.86	0.87	0.87	0.88	0.86	0.88	IT景気(H11.1)	EU単一通貨ユーロ導入(1月)
(1999)	0.48	0.48	0.48	0.47	0.46	0.46	0.47	0.47	0.48	0.49	0.49	0.50	0.48	0.49		
	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7	4.8	4.8	4.7	4.6	4.6	4.6	4.7	4.7	4.7		
平成12年	0.89	0.93	0.98	1.01	1.03	1.05	1.08	1.09	1.09	1.12	1.13	1.14	1.04	1.08	第三次平成不況	
(2000)	0.51	0.52	0.54	0.56	0.56	0.58	0.60	0.61	0.62	0.64	0.65	0.65	0.59	0.62	(H12.11)	
	4.7	4.9	4.9	4.8	4.6	4.7	4.7	4.6	4.7	4.7	4.7	4.8	4.7	4.7		
平成13年	1.15	1.09	1.04	0.99	0.95	0.91	0.85	0.81	0.78	0.71	0.67	0.65	0.87	0.76		米国同時多発テロ事件(9月)
(2001)	0.65	0.64	0.63	0.62	0.61	0.61	0.60	0.58	0.57	0.54	0.52	0.51	0.59	0.56		
	4.8	4.7	4.8	4.8	4.9	5.0	5.0	5.1	5.3	5.3	5.4	5.4	5.0	5.2		
平成14年	0.62	0.62	0.63	0.64	0.65	0.66	0.66	0.69	0.68	0.69	0.70	0.71	0.66	0.69	いざなぎ景気(H14.1)	富士通大量人員整理(8月)
(2002)	0.50	0.51	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.55	0.55	0.56	0.56	0.57	0.54	0.56		
	5.2	5.3	5.3	5.3	5.4	5.5	5.4	5.5	5.4	5.4	5.2	5.4	5.4	5.4		
平成15年	0.71	0.71	0.71	0.68	0.68	0.68	0.69	0.71	0.73	0.80	0.79	0.80	0.72	0.75		イラク戦争勃発(3月) 平成の大合併(4月)
(2003)	0.58	0.59	0.60	0.61	0.61	0.62	0.63	0.65	0.67	0.70	0.72	0.75	0.64	0.69		
	5.4	5.2	5.4	5.5	5.4	5.4	5.2	5.1	5.2	5.1	5.1	4.9	5.3	5.1		
平成16年	0.80	0.84	0.87	0.90	0.97	1.01	1.03	1.03	1.04	1.03	1.04	1.02	0.96	1.01		新千円札、五千円札、一万円札発行(11月)
(2004)	0.76	0.76	0.77	0.78	0.80	0.82	0.83	0.84	0.86	0.88	0.91	0.92	0.83	0.86		
	4.9	5.0	4.8	4.8	4.7	4.7	4.9	4.8	4.6	4.6	4.5	4.5	4.7	4.6		
平成17年	1.02	1.01	1.02	1.02	1.01	0.99	0.98	0.99	1.01	1.02	1.08	1.13	1.02	1.06		
(2005)	0.91	0.91	0.93	0.94	0.94	0.95	0.96	0.96	0.96	0.98	0.99	1.01	0.95	0.98		
	4.5	4.6	4.5	4.5	4.5	4.3	4.4	4.3	4.2	4.4	4.5	4.4	4.4	4.3		
平成18年	1.17	1.17	1.17	1.18	1.19	1.20	1.21	1.18	1.19	1.20	1.21	1.23	1.19	1.21		
(2006)	1.03	1.04	1.05	1.05	1.07	1.07	1.08	1.07	1.07	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06		
	4.4	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1	4.0	4.0	4.1	4.1		
平成19年	1.23	1.25	1.22	1.22	1.21	1.20	1.17	1.17	1.15	1.11	1.07	1.09	1.18	1.14		米国サブプライムローン問題表面化(8月)
(2007)	1.06	1.05	1.05	1.07	1.07	1.07	1.06	1.05	1.03	1.01	0.98	0.98	1.04	1.02		
	4.0	4.0	4.0	3.8	3.8	3.7	3.6	3.7	3.9	4.0	3.8	3.7	3.9	3.8		
平成20年	1.10	1.11	1.12	1.15	1.11	1.06	1.02	0.98	0.92	0.86	0.81	0.72	0.99	0.82	リーマン不況	米大手証券リーマンブラザーズ破綻による金融危機(9月)
(2008)	0.97	0.96	0.96	0.96	0.95	0.92	0.89	0.86	0.83	0.79	0.75	0.71	0.88	0.77	(H20.3)	
	3.9	4.0	3.8	3.9	4.0	4.0	3.9	4.1	4.0	3.8	4.0	4.4	4.0	4.1		
平成21年	0.60	0.51	0.46	0.43	0.40	0.40	0.39	0.39	0.40	0.42	0.44	0.45	0.44	0.43	景気拡張期	
(2009)	0.64	0.57	0.52	0.49	0.46	0.44	0.43	0.42	0.43	0.44	0.44	0.44	0.47	0.45	(H21.3)	
	4.3	4.6	4.8	5.0	5.1	5.2	5.5	5.4	5.4	5.2	5.2	5.2	5.1	5.2		
平成22年	0.45	0.48	0.52	0.55	0.57	0.59	0.60	0.62	0.62	0.64	0.64	0.62	0.57	0.62		
(2010)	0.45	0.46	0.48	0.49	0.50	0.51	0.53	0.54	0.55	0.56	0.58	0.59	0.52	0.56		
	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1	5.2	5.0	5.1	5.1	5.1	5.0	4.9	5.1	5.0		
平成23年	0.64	0.67	0.67	0.67	0.67	0.70	0.74	0.78	0.77	0.77	0.78	0.79	0.72	0.75		東日本大震災(3月)
(2011)	0.60	0.62	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.65	0.67	0.69	0.71	0.72	0.65	0.68		
	4.8	4.7	4.7	4.7	4.6	4.7	4.7	4.5	4.2	4.4	4.5	4.5	4.5	4.5		
平成24年	0.80	0.80	0.81	0.82	0.82	0.81	0.80	0.80	0.82	0.82	0.82	0.83	0.81	0.82	景気後退期	
(2012)	0.74	0.75	0.77	0.78	0.79	0.80	0.81	0.82	0.81	0.82	0.82	0.83	0.80	0.82	(H24.3)	
	4.5	4.5	4.5	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2	4.2	4.1	4.1	4.3	4.3	4.3		
平成25年	0.82	0.83	0.83	0.83	0.84	0.86	0.87	0.89	0.90	0.92	0.94	0.98	0.87	0.92	景気拡張期	
(2013)	0.84	0.85	0.87	0.88	0.90	0.92	0.93	0.95	0.96							

都道府県別有効求人倍率：季節調整値

令和7年12月 全国平均1.19 [原数値1.28倍]



(注) 季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改定される。

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(参考資料)

就業地別 有効求人倍率、有効求人数、産業別新規求人数(令和7年12月分)

長野労働局

	R7												
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
有効求人倍率(季節調整値)	1.43	1.42	1.42	1.43	1.43	1.39	1.38	1.39	1.36	1.38	1.37	1.39	1.40
有効求人数(季節調整値)	47,513	46,971	47,197	46,729	46,955	46,840	46,768	46,786	46,237	46,425	45,866	46,319	46,213
前月比	0.1	▲1.1	0.5	▲1.0	0.5	▲0.2	▲0.2	0.0	▲1.2	0.4	▲1.2	1.0	▲0.2
前年同月比	▲2.7	▲3.5	▲2.9	▲3.6	▲1.8	▲2.9	▲3.2	▲2.4	▲2.4	▲2.5	▲3.6	▲2.5	▲2.7

(全国順位11位、前月11位)

産業別新規求人の状況(実数値)

産業別	新規求人数 (人)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	産業別	新規求人数 (人)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
全 数	15,591	5.2	▲0.6	G 情報通信業	201	48.9	▲25.3
D 建設業	1,517	15.4	7.1	H 運輸業, 郵便業	682	▲15.0	4.3
E 製造業	2,126	▲7.7	▲2.3	I 卸売業, 小売業	2,190	7.3	▲2.8
09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業	439	▲6.4	▲12.0	J 金融業, 保険業	60	▲37.5	▲54.9
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	28	▲34.9	27.3	K 不動産業, 物品賃貸業	261	▲0.4	▲10.3
15 印刷・同関連業	41	10.8	64.0	M 宿泊業, 飲食サービス業	1,492	23.4	10.4
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	124	39.3	▲8.8	76 飲食店	738	82.7	15.3
24 金属製品製造業	202	▲12.2	▲4.3	N 生活関連サービス業, 娯楽業	472	23.9	▲13.2
25 はん用機械器具製造業	149	0.7	10.4	78 洗濯・理容・美容・浴場業	229	18.7	▲31.4
26 生産用機械器具製造業	187	4.5	5.6	O 教育, 学習支援業	200	▲29.6	▲7.0
27 業務用機械器具製造業	132	32.0	▲9.0	P 医療, 福祉	2,758	5.7	▲1.8
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	206	1.5	▲13.8	85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,789	3.8	▲5.5
29 電気機械器具製造業	186	▲39.8	16.3	R サービス業(他に分類されないもの)	2,138	▲4.3	▲3.9
30 情報通信機械器具製造業	44	▲48.2	63.0	91 職業紹介・労働者派遣業	969	11.8	9.9
31 輸送用機械器具製造業	141	14.6	1.4	その他の産業	1,494	30.3	10.1

注) 「その他の産業」には、A 農・林業、B 漁業、C 鉱業、F 電気・ガス・熱供給・水道業、L 学術研究・専門技術サービス業、Q 複合サービス事業、S 公務、T 分類不能の産業を含む。
有効求人数の前年同月比は季節調整値改定により誤差が出る場合があります。

〈補足〉

長野労働局の公表している統計資料は受理地別(長野県内の各ハローワークで受理した求人)となっている。就業地別の産業別新規求人の統計資料は、47都道府県の各ハローワークで受理した求人のうち、就業場所が長野県内の求人を抽出し作成したものであるが、長野県外からの求人数、産業別の求人数及び求人の動向(要因)等については調査、分析することが困難なため、不明な点があることにご留意願います。また、公表時の受理地別の産業別の新規求人の動向、分析内容とは実態が異なる点があることにご留意願います。

参考資料№ 2

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

長野労働局 職業安定部 訓練課



公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者

3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
 - 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
- WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。